

令和 7 年度

薬務衛生関係業務概要

高知県健康政策部 薬務衛生課

目 次

総 括

- 1 行政組織
- 2 現員
- 3 令和7年度事務分掌
- 4 令和7年度薬務衛生課施策体系表

薬 事 指 導

- 1 薬事
 - ① 薬局及び医薬品販売業者 1
 - ② 薬事監視（薬事監視の推移） 4
- 2 毒物劇物 5
- 3 麻薬等
 - ① 業態数 7
 - ② 麻薬等の業務所への立入検査状況 7
 - ③ 事犯 7
 - ④ 麻薬等中毒者の現状 8
 - ⑤ 薬物乱用防止対策 9
- 4 献血
 - ① 献血者数 12
 - ② 献血適格率等の状況 13
 - ③ 性別・年代別からみた献血者の状況 14
 - ④ 血液製剤供給量の推移 15

食 品 衛 生

- 1 営業施設
 - ①-1 許可を要する食品関係営業施設数(旧法) 16
 - ①-2 許可を要する食品関係営業施設数(改正法) 17
 - ② 届出を要する食品関係営業施設数 20
 - ③-1 食品営業許可・廃業・処分状況(旧法) 21
 - ③-2 食品営業許可・廃業・処分状況(改正法) 22
 - ④ 届出を要する食品関係施設処分状況 23
 - ⑤-1 年度別許可施設数(旧法) 25
 - ⑤-2 年度別許可施設数(改正法) 26
- 2 食品衛生監視指導
 - ①-1 令和6年度監視指導計画（食品取扱施設） 28
 - ①-2 “ （と畜場及び食鳥処理場） 28
 - ①-3 “ （と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設） 28
 - ②-1 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(旧法) 29
 - ②-2 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(改正法) 29
 - ③ 監視指導状況（と畜場及び食鳥処理場） 30
 - ④ 監視指導状況（と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設） 30
 - ⑤ 過去2年間に行政処分を受けた施設の監視指導状況 30
 - ⑥ 届出を要する食品関係営業施設の監視指導状況 31
 - ⑦ 福祉目的の食事提供を行う施設（許可・届出施設以外） 31

3	衛生教育	
①	衛生教育（表示）実施状況	32
②	項目別衛生教育実施状況	32
③	年度別衛生教育実施状況	32
4	食品等の検査	
①	収去検査の状況	34
②	収去以外の検査状況	35
③	保健所・食肉衛生検査所別検査状況	36
④	年度別検査数	36
⑤	食品等の安全対策検査（買上・収去）	37
5	食品の相談	
①	相談処理状況	38
②	保健所別相談処理状況	38
③	年度・保健所別相談処理状況	38
④	年度・項目別相談処理状況	38
6	食中毒	
①	食中毒発生状況	39
②	年次別発生状況	40
③	月別発生状況（件数）	40
④	保健所別発生状況（件数）	40
⑤	病因物質別発生状況（件数）	41
⑥	施設別発生状況（件数）	41
⑦	原因食品別発生状況（件数）	41
7	高知県食品衛生管理認証制度	42
8	食の安全・安心推進審議会	43
9	食の安全・安心についての意見交換会	43
10	食品衛生管理者	44
11	ふぐ処理師	
①	ふぐ処理師試験	44
②	ふぐ処理師免許交付状況	44
12	製菓衛生師	
①	製菓衛生師試験	44
②	製菓衛生師免許交付状況	44

栄養改善

1	健康に関する表示の推進	
①	健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止	45
②	栄養成分表示等（食品表示基準のうち保健事項に関すること）	45
③	啓発普及講習会の開催	45
2	給食施設指導	
①	給食施設指導状況	46
②	管理栄養士必置施設の指定状況	48
③	給食施設数	49
④	給食施設栄養管理状況	50

動物愛護及び管理

① 犬の登録・注射・保護収容頭数	51
② 年度別犬の登録・注射・保護・処置頭数	51
③ 市町村別保護犬・引き取り頭数	52
④ 引き取り犬、引き取り猫頭数	53
⑤ 引き取り猫の返還・譲渡・処置頭数	53
⑥ 引き取り犬、引き取り猫頭数（有料）	53
⑦ 犬関係咬傷届・措置命令	53
⑧ 年度別犬関係咬傷届・措置命令・告発件数	53
⑨ 犬の相談件数	54
⑩ 猫の相談件数	54
⑪ その他動物の相談件数	54
⑫ 動物取扱業の登録・届出状況について	54
⑬ 特定動物の飼養許可状況について	55
⑭ 飼い主のいない猫不妊手術等推進事業実績について（生息地別）	55
⑮ 県民への普及啓発	56
⑯ 動物情報ネットワーク	56

＜参考資料＞	市町村別犬の登録・注射頭数	57
	年度別市町村別登録頭数	58

食肉衛生

1 と畜検査

① と畜場別と畜検査頭数	59
② 年度別畜種別と畜検査頭数	59
③ 切迫と殺件数	59
④ 年度別畜種別切迫と殺件数	59
⑤ 年度別切迫と殺件数	60
⑥ BSE 検査頭数	60
⑦ 年度別 BSE 検査頭数	60
⑧ 原因別廃棄状況	61
⑨ 畜種別精密検査数	62
⑩ 調査研究等による検査数	62
⑪ 残留抗菌性物質検査数	62
⑫ 材料（研究、調査）の提供	62

2 食鳥検査

① 許可施設数	63
② 立入指導・収去試験数	63
③ 食鳥処理場の処理羽数状況	63
④ 衛生教育	63

3 化製場等

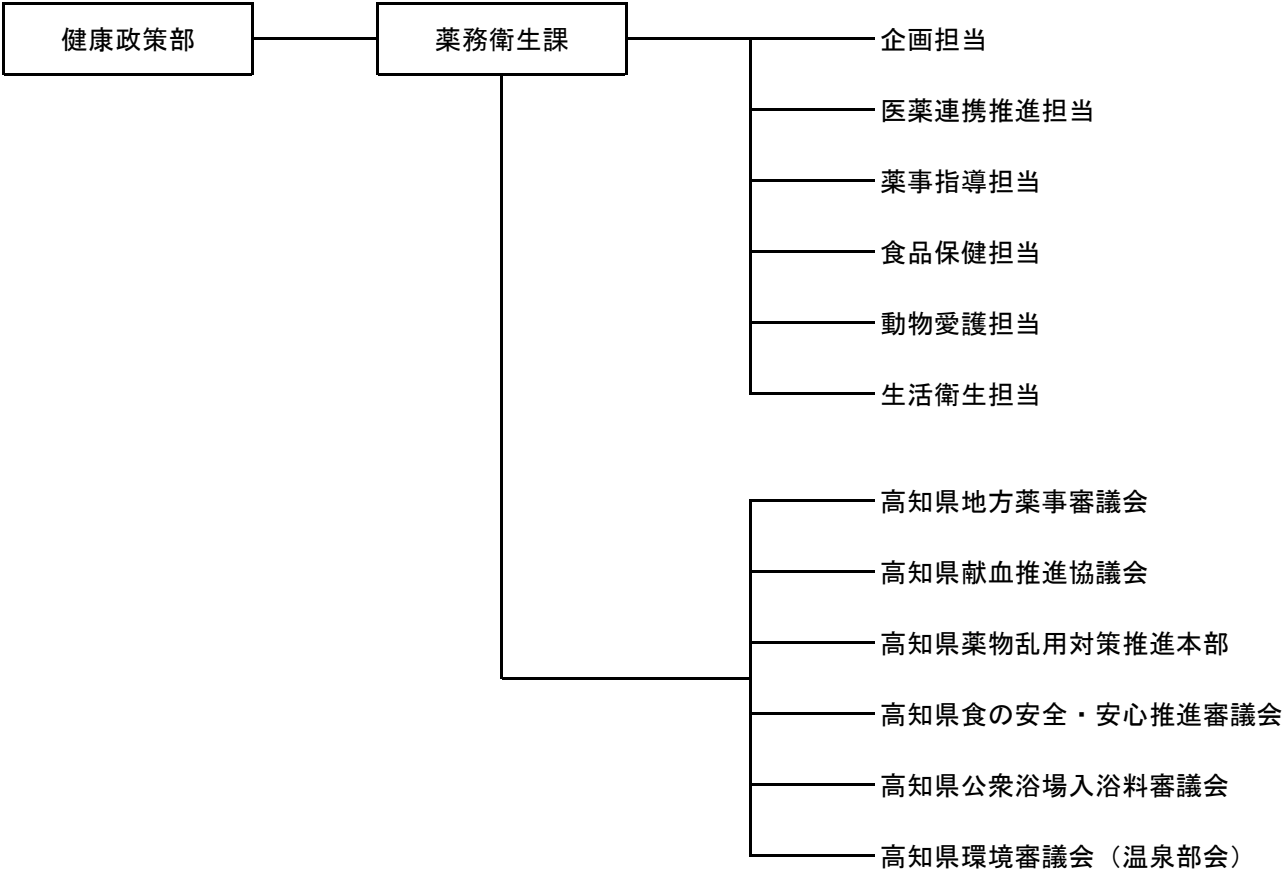
化製場等関係施設数	64
-----------	----

生活衛生

①	生活衛生関係施設数	65
②	年度別施設数	66
③	ア 年度別生活衛生関係施設数及び監視指導状況	67
	イ 保健所別監視指導状況	68
④	生活衛生同業組合事務局等一覧表	70
⑤	ア 墓地許可件数及び監視・指導件数	71
	イ 市町村別個人墓地経営許可、廃止件数	72
⑥	ア 遊泳用プール（学校プールを除く）施設数	72
	イ 海水浴場水質検査結果一覧表	73
⑦	相談件数	74
⑧	家庭用品試買検査	75
⑨	その他	75

総 括

1 行政組織



2 現 員

(令和7年4月1日時点)

職 員	現 員	担 当 配 置 人 員							
		課 長	課長補佐	企画担当	医薬連携 推進担当	薬事指導 担当	食品保健 担当	動物愛護 担当	生活衛生 担当
事務職員	8	—	2	2	1	1	—	1	1
技術職員	16	1	2	—	2	4	3	2	2
計	24	1	4	2	3	5	3	3	3

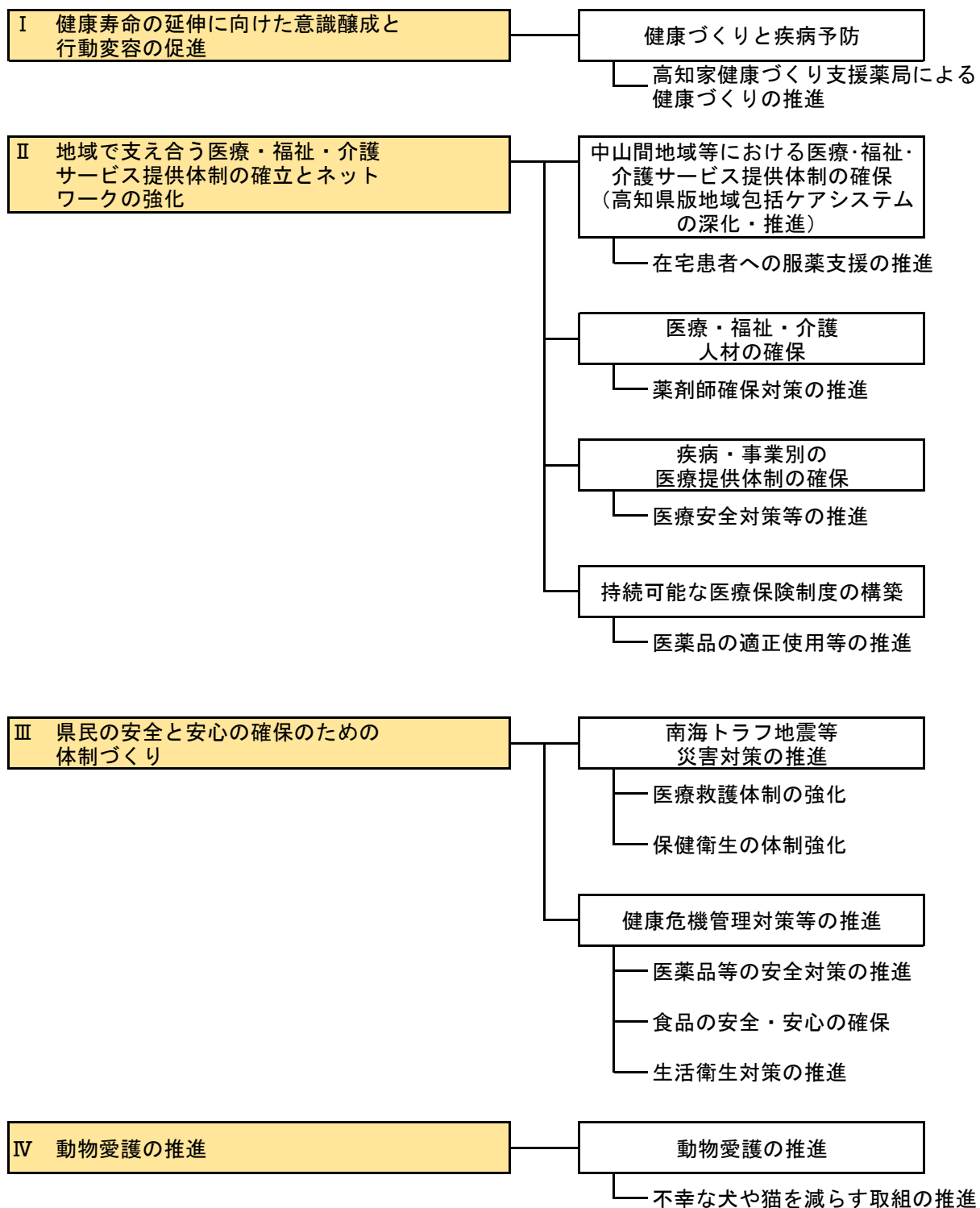
3 令和 7 年度事務分掌

薬務衛生課の分掌事務

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）、薬剤師法（昭和 35 年法律第 146 号）及び覚醒剤取締法（昭和 26 年法律第 252 号）に関すること。
- (2) 毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）に関すること。
- (3) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号）に関すること。
- (4) 麻薬及び向精神薬取締法（昭和 28 年法律第 14 号）、大麻草の栽培の規制に関する法律（昭和 23 年法律第 124 号）及びあへん法（昭和 29 年法律第 71 号）に関すること。
- (5) 薬物乱用防止に関すること。
- (6) 薬用植物に関すること。
- (7) 防疫資材に関すること。
- (8) 緊急医薬品のあっせんに関すること。
- (9) 学校薬剤師の指導に関すること。
- (10) 献血事業の推進に関すること。
- (11) 薬剤師会その他の薬事に関する事業団体の指導に関すること。
- (12) 食品衛生に関すること。
- (13) 給食施設及び特別用途食品に関すること。
- (14) 生活衛生関係営業に関すること。
- (15) 食肉衛生に関すること。
- (16) 食の安全に関すること。
- (17) 食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）に基づく衛生及び保健事項に関すること。
- (18) 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）及び高知県動物の愛護及び管理に関する条例（平成 7 年高知県条例第 4 号）に関すること。
- (19) 狂犬病予防に関すること。
- (20) 墓地、埋葬等に関すること。
- (21) 食鳥処理等の衛生に関すること。
- (22) 化製場等に関すること。
- (23) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和 48 年法律第 112 号）に関すること。
- (24) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- (25) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づくねずみ族、昆虫等の駆除に関すること。

- (26) 温泉に関する事。
- (27) 住宅宿泊事業者及び住宅宿泊管理業者の適正な運営の確保に関する事（観光政策課の主管に属する事項を除く。）。
- (28) 食肉衛生検査所に関する事。
- (29) 前各号に掲げるもののほか、薬事並びに食品、乳肉及び生活の各衛生に関する事で他の課の主管に属しない事務の処理に関する事。

4 令和7年度 薬務衛生課 施策体系表



薬事指導

1 薬事

① 薬局及び医薬品販売業者

ア 福祉保健所等別業態数(令和6年度末)

NO.1

福祉保健所等	市町村名	薬 局		卸売販売業	旧薬種商販売業	無薬局(店)	配置販売業		特例販売業	店舗販売業	計(※)	地域連携薬局	専門医療機関連携薬局	健康サポート薬局	高知家健康づくり支援薬局
			内開設者自らが管理していない薬局				県内	県外							
安芸福祉保健所	室戸市	5	4							2	7			1	5
	安芸市	12	11							7	19	1		1	10
	東洋町	1	1								1				1
	奈半利町	3	3								3				2
	田野町	2	2							2	4				1
	安田町	2	1								2				1
	北川村					◎					0				0
	馬路村					○			1		1				0
	芸西村	2	2							1	3				2
	小 計	27	24	0	0		0	0	1	12	40	1	0	2	22
中央東福祉保健所	南国市	29	27	7						13	49	2		1	20
	香南市	9	8							10	19	1			7
	香美市	13	9							8	21	1		1	12
	本山町	2	2						1	1	4				2
	大豊町					○			1		1				0
	土佐町	2	2							2	4			1	2
	大川村					◎					0				0
	小 計	55	48	7	0		0	0	2	34	98	4	0	3	43
薬務衛生課	高知市	(204)	(185)	41	0		9	22	0	(93)	72 (297)	13	0	11	159
中央西福祉保健所	土佐市	18	11				1			7	26				12
	いの町	12	11	1			1		2	1	17	1		3	10
	仁淀川町	1	1							2	3				0
	佐川町	6	5				1			4	11	1		1	5
	越知町	4	3	1						1	6				3
	日高村	1	1							1	2				1
	小 計	42	32	2	0		3	0	2	16	65	2	0	4	31
須崎福祉保健所	須崎市	13	11							5	18			1	11
	中土佐町	2	2	1						1	4				1
	梶原町	2	2							1	3				2
	津野町	2	2						1	1	4	1		2	2
	四万十町	7	6						1	3	11				6
	小 計	26	23	1	0		0	0	2	11	40	1	0	3	22

福祉保健所等	市町村名	薬 局		卸売販売業	旧薬種 商販売業	無薬局 (店)	配置販売業		特例販売業	店舗販売業	計	地域連携薬局	専門医療機関 連携薬局	健康サポート薬局	高知家健康づくり 支援薬局
		内開設者自 らが管理し ていない薬 局					県内	県外							
幡多福祉保健所	四万十市	24	19	3			1		2	10	40			1	18
	宿毛市	12	11	1						6	19				9
	黒潮町	3	3							2	5				2
	大月町	2	2								2				2
	三原村					◎					0				0
	土佐清水市	5	5							4	9				4
	小 計	46	40	4	0		1	0	2	22	75	0	0	1	35
計		400 (204)	352 (185)	55	0	○ 2 ◎ 3	13	22	9 (0)	188 (93)	687 (297)	21	0	24	312

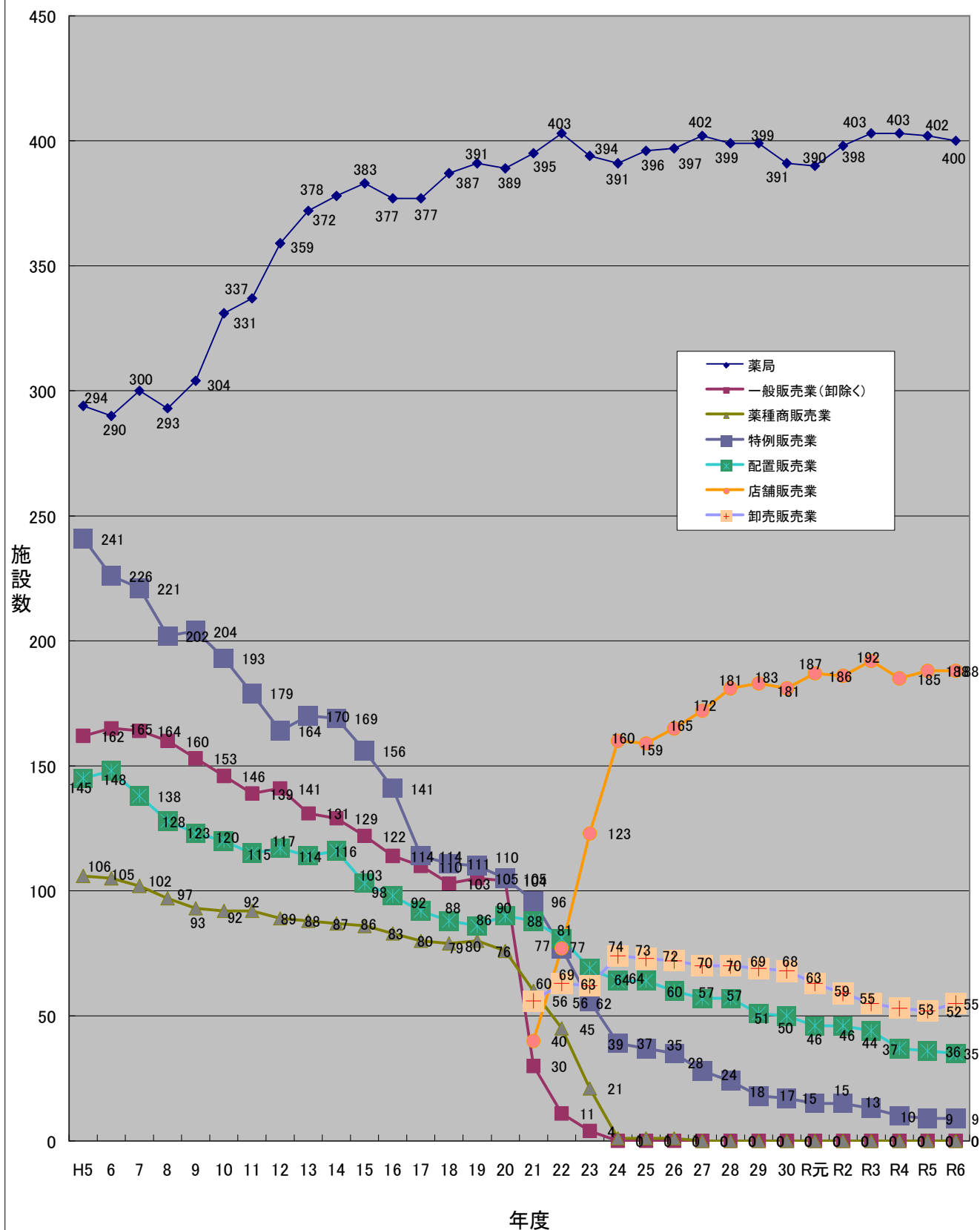
薬局がないところは[○]、薬局及び薬店(店舗販売業)もないところは[◎]

()内は、高知市保健所許可件数

配置販売業は住所地で区分。県外はすべて高知市分としている。

(※)地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局は含まない。

イ 薬局及び医薬品販売業者数の推移



* 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(＝旧薬事法)の改正により、平成21年6月から、新たな業態として店舗販売業が追加となり、卸売販売業が一般販売業から分化された。そのため、平成21年度の一般販売業施設数には卸売販売業施設数が含まれていない。
また、平成24年5月末をもって一般販売業、薬種商販売業は店舗販売業へ切り替わった。(旧薬種商除く)

② 薬事監視(薬事監視の推移)

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器について、その品質・安全性の確保と適正な供給を図るため、関係業者の監視指導を実施しています。

令和7年3月末時点

業 種 別	年 度	許 可 ・ 登 録 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発見件数(延べ)										処 分 件 数 (延 べ)		
					無 許 可 ・ 無 登 録 ・ 無 届 業	無 承 認 品	不 良 品	不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等	毒 劇 薬 の 貯 蔵 陳 列	処 方 せ ん 医 薬 品 の 譲 渡 記 録 等	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 不 備		販 売 体 制 等 の 不 備	そ の 他
薬 局	R元	390 (193)	139 (65)	30 (0)							2 (0)			2 (0)	18 (0)	8 (0)	0 (0)
	R2	398 (198)	136 (78)	1 (0)											1 (0)	1 (0)	2 (0)
	R3	403 (201)	146 (80)	1 (0)											1 (0)		0 (0)
	R4	403 (202)	117 (76)	4 (0)												4 (0)	0 (0)
	R5	402 (203)	130 (79)	14 (0)				2				2		1		14 (0)	0 (0)
	R6	400 (204)	149 (90)	25 (0)							1 (0)	1 (0)		3 (0)	4 (0)	41 (0)	2 (0)
卸 売 販 売 業	R元	63	16	0													0
	R2	59	5	0													0
	R3	55	10	0													0
	R4	53	10	1												2	0
	R5	52	10	7							1	1				12	0
	R6	55	12	2												5	0
薬 種 商 販 売 業	R元	0	0	0													0
	R2	0	0	0													0
	R3	0	0	0													0
	R4	0	0	0													0
	R5	0	0	0													0
	R6	0	0	0													0
特 例 販 売 業	R元	15 (0)	3 (0)	1 (0)									1 (0)			1 (0)	0 (0)
	R2	15 (0)	1 (0)	0 (0)													0 (0)
	R3	13 (0)	5 (0)	0 (0)													0 (0)
	R4	10 (0)	1 (0)	1 (0)												1 (0)	0 (0)
	R5	9 (0)	3 (0)	1 (0)												1 (0)	0 (0)
	R6	9 (0)	0 (0)	0 (0)													0 (0)
店 舗 販 売 業	R元	187 (91)	87 (51)	3 (0)					3 (0)					1 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)
	R2	186 (90)	75 (55)	0 (0)													0 (0)
	R3	192 (95)	74 (48)	4 (0)										1 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)
	R4	185 (91)	60 (44)	1 (0)									1 (0)				0 (0)
	R5	188 (92)	85 (53)	7 (0)					1 (0)						4 (0)	9 (0)	0 (0)
	R6	188 (93)	71 (49)	7 (0)					1 (0)						1 (0)	7 (0)	0 (0)

* ()内は高知市保健所分を記す

2 毒物劇物

毒物劇物(特に農薬)による急性、慢性中毒や環境汚染に対する社会的関心が高まり、低毒性農薬に移行しつつあるが、一方で、農薬による危害発生は、依然後を絶たない状況にある。このため、毒物劇物営業者等の立入検査を実施し、その取扱いについて監視指導を行っているほか、毎年6月～8月を農薬危害防止運動月間として、関係者や県民を対象に講習会や広報等により危害防止の啓発を行っている。

ア 毒物劇物監視の推移

業 種 別	年 度	登 録・ 届出 施設 数	立 入 検 査 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発見件数(延べ)									処 分 件 数
					無 登 録・ 無 届出	無 登 録 品	不 良 品	不 正 表 示 品	毒 劇 物 の 譲 渡 等	毒 劇 物 の 貯 蔵 等	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 不 備	そ の 他	
製 造 業	R元	3	1	0										0
	R2	3	3	0										0
	R3	2	2	0										0
	R4	2	2	0										0
	R5	2	0	0										0
	R6	2	2	1						1				0
販 売 業	一般 ----- 農業品目 ----- 特定品目	R元	274 (157)	49 (20)	1 (0)			1 (0)						0 (0)
			176 (30)	34 (7)	1 (0)				1 (0)					0 (0)
			14 (11)	4 (3)	0 (0)									0 (0)
	一般 ----- 農業品目 ----- 特定品目	R2	273 (157)	30 (22)	2 (0)	1 (0)								0 (0)
			175 (30)	29 (11)	1 (0)				2 (0)					2 (0)
			14 (11)	0 (1)	0 (0)									0 (0)
	一般 ----- 農業品目 ----- 特定品目	R3	264 (152)	65 (43)	0 (0)									0 (0)
			165 (28)	56 (11)	11 (0)				5 (0)				7 (0)	3 (0)
			13 (10)	1 (1)	0 (0)									0 (0)
	一般 ----- 農業品目 ----- 特定品目	R4	260 (152)	97 (70)	7 (0)			1 (0)	5 (0)				2 (0)	0 (0)
			151 (26)	45 (10)	12 (0)				8 (0)				4 (0)	0 (0)
			11 (9)	2 (1)	0 (0)									0 (0)
	一般 ----- 農業品目 ----- 特定品目	R5	249 (150)	58 (34)	3 (0)	2 (0)			2 (0)	1 (0)			1 (0)	2 (0)
			147 (23)	45 (7)	12 (0)	1 (0)			5 (0)	5 (0)			2 (0)	1 (0)
			11 (9)	2 (2)	0 (0)									0 (0)
	一般 ----- 農業品目 ----- 特定品目	R6	237 (141)	55 (42)	2 (0)				1 (0)				3 (0)	0 (0)
			139 (23)	73 (8)	13 (0)				9 (0)				6 (0)	5 (0)
			11 (9)	2 (2)	0 (0)									0 (0)
	電 気 メ ツ キ 業	R元	2 (1)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R2	2 (1)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R3	2 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
		R4	2 (1)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R5	2 (1)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
		R6	2 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (0)

業 種 別		年 度	登 録・ 届出施設 数	立入 検査施設 数	違反 発見施設 数	違反発見件数(延べ)									処 分 件 数
						無 登 録・ 無届出	無 登 録品	不 良 品	不正 表示 品	毒 劇物 の譲 渡等	毒 劇物 の貯 蔵等	制 限品 目の販 売	構 造設 備不 備	そ の 他	
販売業	金属熱処理業	R元	1 (0)	1 (0)	0 (0)										0 (0)
		R2	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)	
		R3	1 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)	
		R4	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)	
		R5	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)	
		R6	1 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)	
	運送業	R元	4 (4)	1 (0)	0 (0)										0 (0)
		R2	4 (4)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
		R3	4 (4)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
		R4	4 (4)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
		R5	4 (4)	0 (0)	0 (0)										0 (0)
		R6	4 (4)	1 (1)	0 (0)										0 (0)
	白アリ防除業	R元	0	0	0										0
		R2	0	0	0										0
		R3	0	0	0										0
		R4	0	0	0										0
		R5	0	0	0										0
		R6	0	0	0										0

* 施設数の()は高知市保健所分。

3 麻薬等

① 業態数(令和6年12月末現在)

麻薬診療施設	:	373
麻薬取扱者（施用者、管理者、研究者）	:	2,333
麻薬卸売業者	:	6
麻薬小売業者	:	343
向精神薬取扱施設	:	1,502
覚醒剤施用機関	:	1
覚醒剤原料取扱施設	:	1,470
大麻栽培者	:	0
大麻研究者	:	5
けし栽培者	:	1

② 麻薬等の業務所への立入検査状況(令和6年結果)

- ・麻薬取扱施設 160箇所（診療施設 80箇所、卸売業者 2箇所、小売業者 78箇所）に立入検査を実施したところ、19箇所20件の違反が発見された。違反内容は、帳簿12件、管理・保管4件、施用処方箋の交付2件、廃棄1件、その他1件であり、始末書の徴取及び口頭により改善指導した。
- ・向精神薬取扱施設 143箇所（診療施設 75箇所、卸売販売業者 1箇所、薬局 67箇所）に立入検査を実施したところ、2箇所2件の違反が発見された。違反内容は、保管・管理1件、記録1件であり、口頭により改善指導した。
- ・覚醒剤原料取扱施設 78箇所（診療施設 33箇所、取扱者 1箇所、薬局 44箇所）に立入検査を実施したところ、3箇所3件の違反が発見された。違反内容は、帳簿1件、管理・保管1件、廃棄1件であり、口頭により改善指導した。

③ 事犯

- ・不正麻薬事犯
昭和38年以降、発生なし。
- ・医療麻薬事犯
平成24年3月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件（向精神薬不正譲渡等）
平成25年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件（麻薬不正譲渡等）
平成26年5月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件（麻薬不正譲渡等）
平成27年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件（向精神薬不正譲渡等）
平成28年8月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件（麻薬不正所持）
令和2年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件（向精神薬不正譲受等）
令和6年3月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件（麻薬不正所持）
- ・けし不正栽培

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	21	20	25	21	27	20	40	33	48
栽培本数	893	4,761	2,560	5,625	7,705	4,140	8,611	7,563	11,732

全て、植えてはいけない「けし」との認識がないものであったことから、
薬務衛生課及び保健所により説諭のうえ抜去し、焼却処分とした。

・大麻不正栽培

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件 数	1	0	0	0	0	0	0	0	0
栽 培 本 数	30	0	0	0	0	0	0	0	0

H27：1件 23本（自生：抜去、焼却）

H28：1件 30本（栽培：事件送致）

④ 麻薬中毒者の現状

- ・麻薬中毒者とは、麻薬、大麻又はあへんの慢性中毒者をいい、令和6年度には該当者は発見されなかった。
- ・令和6年度も、過去に医師が麻薬中毒であると診断した2名について、観察指導を行った。

麻薬中毒観察指導対象者（令和6年度末）

総数	観察指導の対象としている者											
	所在の明らかな者				所在不明の者				計			
	1類	2類	3類	小計	1類	2類	3類	小計	1類	2類	3類	小計
2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2

- （注） 1類：中毒治療のため入院したことがある者
 2類：医師が麻薬中毒又はその疑いがあると診断した者
 3類：麻薬取締員等、当該職員により中毒の疑いがあるとして通報のあった者

⑤ 薬物乱用防止対策

○県内の薬物乱用状況

・覚醒剤

全国的にも覚醒剤事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、戦後の第三次乱用期が続いている。また、乱用者層の低年齢化が進むなど、青少年を中心とした覚醒剤事犯の増加が問題となっている。

＜覚醒剤検挙者数及び押収量＞

年		R1	R2	R3	R4	R5	R6
検挙者数 (人)	高知	51	36	32	20	28	12
	全国	8,584	8,471	7,824	6,124	5,914	6,124
押収量	高知(g)	23.7	75.1	30.8	6.8	11.6	5.8
	全国(kg)	2,293	437.2	688.8	289	1342.9	1409.0

・大麻

全国的に大麻事犯の検挙者数や押収量が激増し、若年層の大麻汚染が問題となっている。

本県においても押収量は前年より増加しており、依然として予断を許さない状況にある。（令和6年）

＜大麻事犯検挙者数及び押収量（※乾燥大麻）＞

年		R1	R2	R3	R4	R5	R6
検挙者数 (人)	高知	21	24	33	26	26	23
	全国	4,321	5,034	5,482	5,342	6,482	6,078
押収量	高知(g)	122.8	1596.4	423.2	224	594.4	884.6
	全国(kg)	350.2	265.1	329.7	289.6	784.5	318.0

＜薬物（覚醒剤・大麻・向精神薬等を含む）＞

（押収量は、覚醒剤のみ記載）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	101	93	82	93	72	89	60
人員	74	74	70	67	53	59	40
内一般人	62(84%)	66(89%)	65(93%)	62(93%)	50(94%)	56(95%)	40(100%)
内暴力団	12	8	5	5	3	3	0
押収量	6.8g	23.7g	75.1g	30.8g	6.8g	11.6g	5.8

・シンナー

令和6年中に県警が検挙補導した有機溶剤乱用少年は、平成17～令和6年と続いて、0名であった。高知市及び県下5福祉保健所ごと（高知市の事務局は、薬務衛生課）に設立されている薬物乱用防止推進員を中心とした各地区薬物乱用防止推進協議会の活動もあり、乱用少年は激減している。

19年連続の0人であるが、今後増加に転じないよう普及・啓発が必要。

＜有機溶剤乱用少年（覚醒剤乱用予備軍）＞

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人 数	0	0	0	0	0	0	0

○啓発等について

・乱用に悩む家族等からの相談

精神保健福祉センター及び福祉保健所において、薬物に関する相談を受けるとともに、当課にも相談専用電話(Tel:088-823-9797)を設置し、乱用者及び乱用に悩む家族に適切な措置を講じ、保健医療、福祉の関係機関や自助グループと連携し、乱用者及び家族へのケアができる体制づくりを推進した。

＜薬物乱用相談件数＞

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件 数	25	84	100	89	129	99	52

・薬物乱用防止教室の開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響により回数は激減しているものの、薬物の知識や乱用の恐ろしさを若者に啓発するため、県下22校の中学・高校において薬物乱用防止教室を開催した。（令和6年度実績）

＜中学生及び高校生への薬物乱用防止教室開催状況(12年度から開始)＞

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開催校	45	45	25	16	14	23	22
学校数	175	175	174	173	170	168	156
%	25.7	25.7	14.4	9.2	8.2	14.9	14.1

※その他（R6年度 小学校教室：22校）

・指導者養成講座の開催

例年、薬物乱用防止教室等において乱用薬物の知識や乱用の恐ろしさを啓発するための指導者(学校教員、福祉保健所職員、警察職員、学校薬剤師、薬物乱用防止推進員等)に対する講習会を県警、教育委員会、精神保健福祉センターと連携し開催しているが、令和6年度は、令和2年度から引き続き、中止となった。

<指導者養成講座>

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
回 数	1	1	1	0	0	0	0	0
参加者	170	145	103	0	0	0	0	0

- ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施

県内の中学生生徒から募集を行った。(応募期間：R 6 年 7 月～1 0 月)

年度	標 語		ポスター	
	参加校	作品数	参加校	作品数
R3	7	162	14	149
R4	5	213	12	215
R5	7	256	13	224
R6	5	154	9	199

○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動の実施

ヤングボランティアと協力しパレードを行う等の街頭キャンペーン及び、ポスターの掲示や募金箱の設置による啓発活動を実施した。

- ・令和 6 年度高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間

令和 6 年 6 月 20 日～同年 7 月 19 日

- ・令和 6 年度高知県「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動実施期間

令和 6 年 6 月 20 日～令和 7 年 3 月 31 日

○高知県薬物乱用防止推進員の活動

県下には299名（令和 7 年 3 月末現在）の薬物乱用防止推進員が高知県薬物乱用対策本部長（本部長 知事 濱田省司）から委嘱されている。これらの方の主な出身団体は、保護司、民生委員、学校薬剤師、ライオンズクラブ、PTA 役員等であり、県内 5 福祉保健所ごとと高知市（事務局は薬務衛生課）に 6 地区協議会が設立されている。

県下の 6 地区協議会は、平成 5 年から順次（当時の 10 保健所ごとに）組織され、平成 7 年には連合協議会が組織された。当時は、年間 200～300 人が「覚醒剤予備軍」と言われるシンナー等有機溶剤の乱用で検挙される状況が続いていたが、平成 17 年度以降、県内のシンナー等の乱用による少年の検挙・補導者は 0 名となっている。

一方で平成 24 年に問題となった危険ドラッグは、平成 27 年以降、取締りが強化されたことから事犯数が減少したものの大麻への回帰の動きが見られ、大麻事犯が激増しており、特に若年層における大麻事犯が問題視されている。

加えて、近年では「合法大麻」等の未規制薬物の使用による健康被害の発生等もあり、大麻に関する乱用は極めて深刻な状況となっている。

このため、各地域のイベントなどで啓発資材を配布する等、大麻等の薬物乱用弊害や恐ろしさについて呼びかけを行い、地域に根ざした協議会活動を継続することが重要であり、このことにより薬物乱用の根絶に繋がると考えられる。

平成 30 年度からは薬物乱用防止推進員に委嘱する学校薬剤師を増員しており、薬物乱用防止教室実施体制の強化を図った。

また、6 地区協議会の会長、副会長で構成されている高知県薬物乱用防止推進連合協議会では、県下統一した啓発活動の企画や予算の配分等を行っている。

4 献血

少子高齢化の進行に伴う献血可能人口の減少や若年層の献血離れ等の影響もあり、献血者数は全国的に減少傾向にある。

また、輸血用血液製剤については国内の献血により供給されているが、アルブミン製剤など血漿分画製剤の原料においては、いまだに多くを外国からの輸入に依存している状況である。

これらのことから、血液製剤の安全性の向上、献血による国内自給の原則、適正使用の推進、血液事業運営に係る公正の確保と透明性の向上を基本理念とした「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が平成 15 年 7 月に施行された。

この法律に基づき、高知県赤十字血液センター、市町村、民間ボランティア等と連携し、若年層をはじめとする県民各層への献血の普及・啓発活動を行うとともに、地域での献血組織の育成強化を図る。

① 献血者数

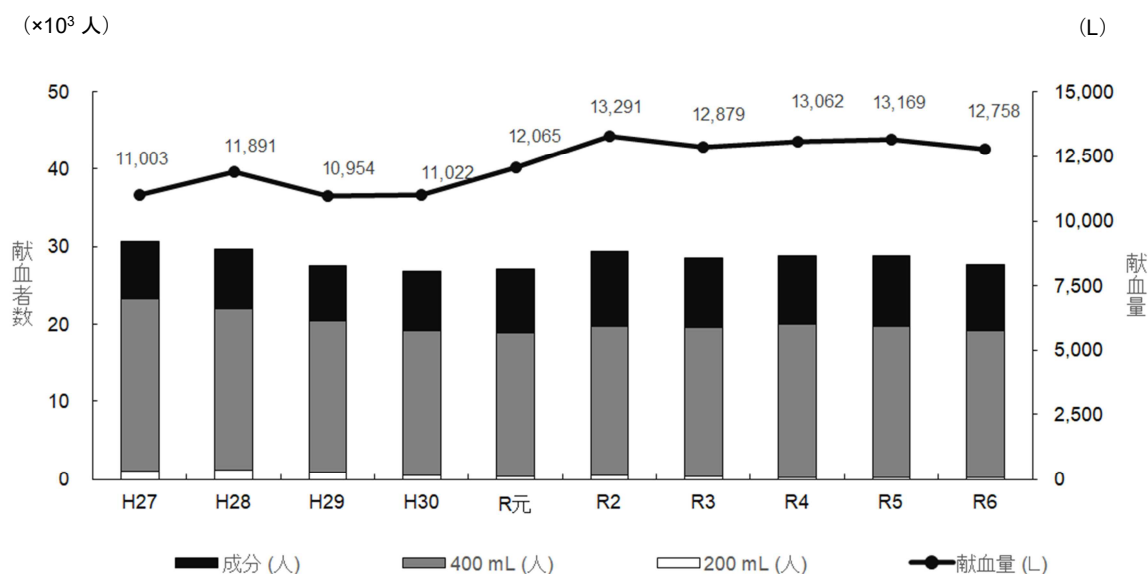
令和 6 年度の献血者数は 27,710 人であり、前年度より 4.0%減、献血量は 12,758 リットルであり 3.1%減であった。

なお、過去 10 年間の献血者数及び献血量は下記のとおりである。

○年度別献血状況

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	前年比	構成比	R6年度 目標値
200 mL (人)	1,069	1,146	991	458	404	493	421	280	257	210	81.7%	0.8%	264
400 mL (人)	22,308	20,904	19,394	18,632	18,542	19,227	19,155	19,651	19,480	18,936	97.2%	68.3%	19,615
成分 (人)	7,278	7,657	7,137	7,842	8,203	9,707	9,048	8,966	9,117	8,564	93.9%	30.9%	8,582
計 (人)	30,655	29,707	27,522	26,932	27,149	29,427	28,624	28,897	28,854	27,710	96.0%		28,461
献血量 (L)	11,003	11,891	10,954	11,022	12,065	13,291	12,879	13,062	13,169	12,758	96.9%		12,742

○献血者数と献血量の推移



② 献血適格率等の状況

令和6年度の献血申込者のうち、献血ができなかった人数は2,202人で、申込者のうち7.4%を占めた。

そのうち、血液比重の不足により献血ができなかった申込者の男女比は、男性1.0%に対して女性8.0%となっているが、これは男女の赤血球数の違いによる影響が大きい。

令和6年度の献血申込者数と献血ができなかった人数

		申込者数	献血ができなかった者						献血者数	
			比重不足		その他		計			
			人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)
男 (人)	200mL	15	0	0.0	6	40.0	6	40.0	9	60.0
	400mL	13,739	138	1.0	536	3.9	674	4.9	13,065	95.1
	血漿	4,462	42	0.9	91	2.0	133	3.0	4,329	97.0
	血小板	2,018	24	1.2	91	4.5	115	5.7	1,903	94.3
	計	20,234	204	1.0	724	3.6	928	4.6	19,306	95.4
女 (人)	200mL	248	11	4.4	36	14.5	47	19.0	201	81.0
	400mL	6,876	622	9.0	383	5.6	1,005	14.6	5,871	85.4
	血漿	2,422	117	4.8	79	3.3	196	8.1	2,226	91.9
	血小板	132	21	15.9	5	3.8	26	19.7	106	80.3
	計	9,678	771	8.0	503	5.2	1,274	13.2	8,404	86.8
合計 (人)	200mL	263	11	4.2	42	16.0	53	20.2	210	79.8
	400mL	20,615	760	3.7	919	4.5	1,679	8.1	18,936	91.9
	血漿	6,884	159	2.3	170	2.5	329	4.8	6,555	95.2
	血小板	2,150	45	2.1	96	4.5	141	6.6	2,009	93.4
	計	29,912	975	3.3	1,227	4.1	2,202	7.4	27,710	92.6

③ 性別・年代別からみた献血者の状況

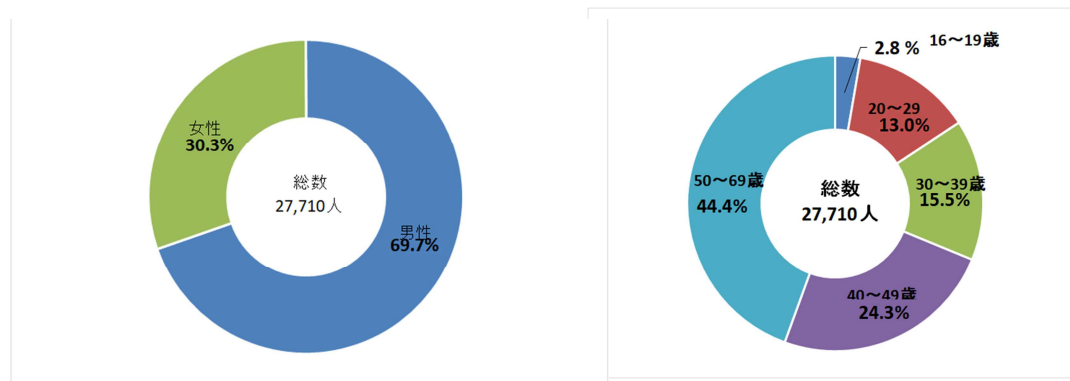
献血者の性別構成割合は、男性 69.7%、女性 30.3%となっている。また、年代別でみると、50～69歳代の献血者の割合が 44.4%と、多くを占めている。

○令和6年度 性別・年代別献血者数

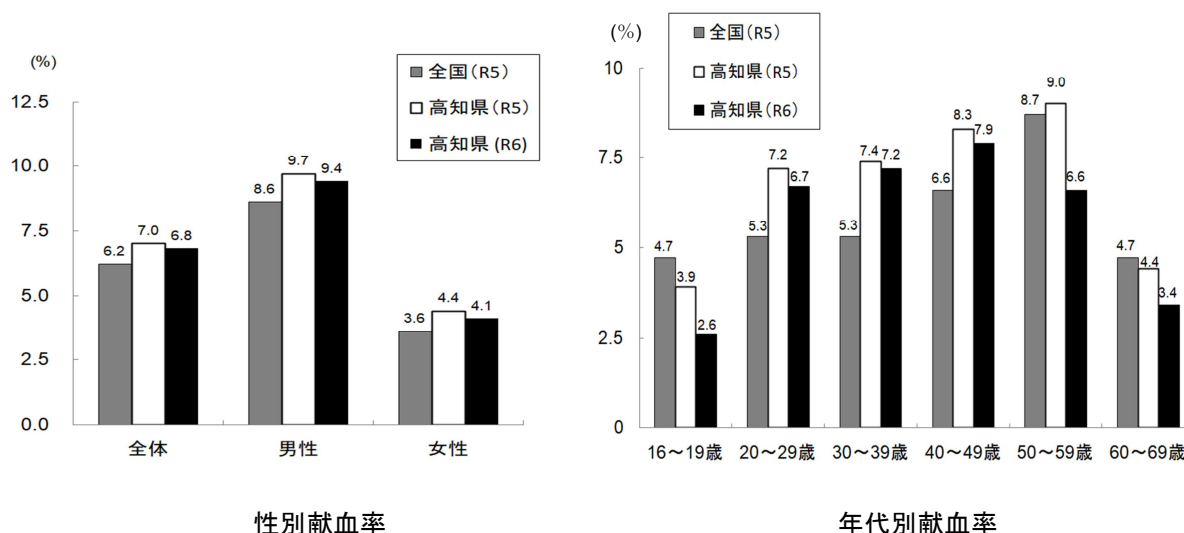
(単位:人)

	16～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～69歳		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
200 mL	6	61	0	44	0	17	2	27	1	52	9	201	210
400 mL	388	235	1,737	895	2,142	936	3,154	1,306	5,644	2,499	13,065	5,871	18,936
血漿	33	24	417	286	495	440	1,099	548	2,285	928	4,329	2,226	6,555
血小板	14	0	221	8	216	37	569	38	883	23	1,903	106	2,009
合 計	441	320	2,375	1,233	2,853	1,430	4,824	1,919	8,813	3,502	19,306	8,404	27,710

○令和6年度 性別、年代別献血者構成割合



○令和5年度及び令和6年度の性別、年代別献血率



(注1) 令和5年度(令和5年4月から令和6年3月)の献血者による献血率は、日本赤十字社血液事業「血液事業年度報(令和5年度)」掲載データを利用

(注2) 本県における令和6年度の献血率の算定に使用した人口は、総務省HPにて公開中の「令和6年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(都道府県別)(総計)」を使用。なお、16～19歳の献血率は、15～19歳人口を用いて算出

(注3) 令和6年の献血率(全国平均値)は、データが公表されていないため掲載なし

④ 血液製剤供給量の推移

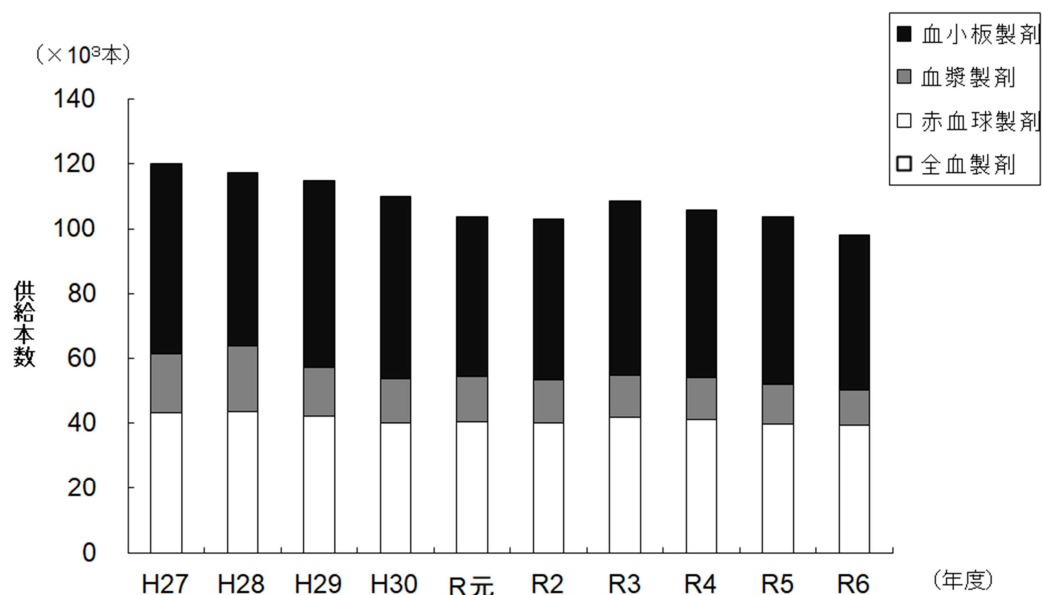
令和6年度は成分製剤で28,156本、また200mL換算で97,855本供給しており、昨年度より供給本数が減少している。

○県内における血液製剤の供給状況

	(上段:200 mL換算本数、下段:実本数)									
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全血製剤	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
赤血球製剤	42,984 (21,944)	43,406 (21,997)	42,123 (21,387)	39,894 (20,214)	40,320 (20,418)	40,182 (20,270)	41,910 (21,085)	41,132 (20,667)	39,776 (19,948)	39,201 (19,657)
血漿製剤	18,320 (4,976)	20,254 (5,303)	15,269 (5,330)	13,940 (4,893)	14,321 (5,016)	13,308 (4,702)	13,017 (4,586)	13,010 (4,544)	12,227 (4,193)	11,004 (3,734)
血小板製剤	58,560 (5,856)	53,561 (5,358)	57,460 (5,746)	56,026 (5,634)	49,200 (4,920)	49,470 (4,947)	53,700 (5,370)	51,590 (5,159)	51,735 (5,174)	47,650 (4,765)
合計	119,864 (32,776)	117,221 (32,658)	114,852 (32,463)	109,860 (30,741)	103,841 (30,354)	102,960 (29,919)	108,627 (31,041)	105,732 (30,370)	103,738 (29,315)	97,855 (28,156)

(注1)換算本数は、400mL 由来製剤＝×2、2単位＝×2、5単位＝×5、10単位＝×10、15単位＝×15、20単位＝×20により算出

(注2)令和6年度データは、日本赤十字社ホームページに公表の「全国血液センター供給本数速報(Ⅱ) 令和6年4月～令和7年3月分累計」より算出



200 mL 換算供給本数の経年推移

食品衛生

1 営業施設

①-1許可を要する食品関係営業施設数(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

(令和6年度末)

業 種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
飲 食 店 営 業 総 数			212	371	272	251	441	1,547
細 分 業 種	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン		39	47	41	48	76	251
	す し		2	2	4	1	1	10
	麵 類		2	13	6	4	5	30
	中 華 料 理		1	2	2	2	3	10
	仕 出 し		22	12	15	20	14	83
	弁 当		10	30	17	20	50	127
	調 理 パ ン		4	6	5	1	5	21
	旅 館		16	10	7	18	51	102
	軽 食 喫 茶		37	69	36	52	69	263
	料 理 店		3	9	9	4	4	29
	居 酒 屋 ・ ス ナ ッ ク 等		44	43	40	30	98	255
	総 菜 調 理		2	1	2	2	2	9
	屋 台		12	51	23	21	23	130
	短 期				1		1	2
	自 動 販 売 機				1			1
	そ の 他		18	76	63	28	39	224
菓 子 製 造 業 総 数			43	117	70	55	78	363
細 分 業 種	パ ン ・ 洋 菓 子		25	75	43	42	45	230
	和 菓 子		15	28	18	8	30	99
	屋 台		2	6	3	2	3	16
	そ の 他		1	8	6	3		18
乳 処 理 業					1			1
特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業								
乳 製 品 製 造 業			1	1	2			4
集 乳 業								
魚 介 類 販 売 業 総 数			30	26	28	34	60	178
細 分 業 種	一 般		30	25	26	31	48	160
	自 動 車				2	3	5	10
	包 装 魚 介 類 (固 定 店 舗)						4	4
	包 装 魚 介 類 (自 動 車)			1			3	4
魚 介 類 競 り 売 り 営 業			4				1	5
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業			3		1	1	5	10
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業			3	3	1	1	12	20
か ん 詰 又 は び ん 詰 食 品 製 造 業			4	2		1	1	8
喫 茶 店 営 業 総 数			7	27	18	12	23	87
細 分 業 種	一 般		3	3	2	2	1	11
	屋 台		1	1	1	4	2	9
	ア イ ス ク リ ー ム 類 等		3	2	2	1		8
	自 動 販 売 機			21	13	5	20	59

業 種 \ 保健所		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
あ ん 類 製 造 業			1				1
アイスクリーム類製造業総数		4	8	9	6	5	32
細分業種	一 般	3	5	1	2	3	14
	そ の 他	1	3	8	4	2	18
乳 類 販 売 業 総 数			1			36	37
細分業種	一 般					27	27
	卸		1			1	2
	自 動 販 売 機					8	8
食 肉 処 理 業		4	2	2	1	3	12
食 肉 販 売 業 総 数		16	17	9	9	41	92
細分業種	一 般	16	15	9	9	20	69
	包 装 食 肉 (固 定 店 舗)		1			19	20
	包 装 食 肉 (自 動 車 等)		1			2	3
	行 商						
食 肉 製 品 製 造 業			1				1
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業			1				1
食 用 油 脂 製 造 業							
マーガリン又はショートニング製造業							
み そ 製 造 業		3	4	4	7	4	22
醬 油 製 造 業		1					1
ソ ー ス 類 製 造 業		2	9	2	4	9	26
酒 類 製 造 業		2	4	3	3	1	13
豆 腐 製 造 業				2	5	4	11
納 豆 製 造 業							
麵 類 製 造 業		3	2	1	2	4	12
総 菜 製 造 業		16	35	21	18	18	108
添 加 物 製 造 業		1	2				3
食 品 の 放 射 線 照 射 業							
清 涼 飲 料 水 製 造 業		5	9	1	5	7	27
氷 雪 製 造 業 総 数						1	1
細分業種	一 般					1	1
	自 動 角 氷 製 造 機						
氷 雪 販 売 業							
計		364	643	447	415	754	2,623

①-2許可を要する食品関係営業施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設) (令和6年度末)

業 種 \ 保健所		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
飲 食 店 営 業 総 数		424	929	601	552	1,033	3,539
細分業種	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン	113	324	192	173	321	1,123
	す し	2	5	1	1	6	15
	め ん 類	5	24	9	9	14	61
	中 華 料 理	2	4	3	4	10	23
	仕 出 し	18	21	14	25	17	95

業 種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
業 種 分 細	弁 当		21	48	33	40	56	198
	旅 館		27	22	16	34	84	183
	居 酒 屋 ・ 料 理 店		38	63	53	48	114	316
	ス ナ ッ ク 等		46	51	37	41	137	312
	簡 易 な 営 業		6		10	2	19	37
	給 食 施 設		20	33	23	22	26	124
	屋 台		41	152	116	83	99	491
	自 動 車		14	70	15	12	26	137
	短 期		5		2			7
	ア イ ス ク リ ー ム 類 等		7	7	7	1	12	34
	そ の 他		59	105	70	57	92	383
調理の機能を有する自動販売機			1	14	3	8	9	35
食 肉 販 売 業			23	25	21	28	37	134
魚 介 類 販 売 業 総 数			48	50	54	74	95	321
細 分 業 種	一 般		45	46	47	68	88	294
	自 動 車		3	4	7	6	7	27
魚 介 類 競 り 売 り 営 業			8	3	1	3	9	24
集 乳 業								
乳 処 理 業				1				1
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業								
食 肉 処 理 業			6	8	2	8	7	31
食 品 の 放 射 線 照 射 業								
菓 子 製 造 業 総 数			101	202	151	121	183	758
細 分 業 種	パ ン ・ 洋 菓 子		64	140	101	72	128	505
	和 菓 子		24	57	39	42	55	217
	そ の 他		13	5	11	7		36
アイスクリーム類製造業総数			9	12	8	8	12	49
細 分 業 種	一 般		6	9	4	3	4	26
	そ の 他		3	3	4	5	8	23
乳 製 品 製 造 業				3	1	2		6
清 涼 飲 料 水 製 造 業			16	24	10	13	14	77
食 肉 製 品 製 造 業			1	2		2	4	9
水 産 製 品 製 造 業 総 数			44	17	21	33	97	212
細 分 業 種	魚 肉 練 り 製 品		4	1		3	10	18
	そ の 他		40	16	21	30	87	194
氷 雪 製 造 業							4	4
液 卵 製 造 業							1	1
食 用 油 脂 製 造 業			1	1	2			4
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業			14	26	6	14	19	79
酒 類 製 造 業			9	9	3	4	7	32
豆 腐 製 造 業			2	4	4	7	5	22
納 豆 製 造 業								
麺 類 製 造 業			5	6		2	5	18

業 種 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
そ う ざ い 製 造 業	103	106	98	105	172	584
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業						
冷 凍 食 品 製 造 業	1	3	3	2	5	14
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業						
漬 物 製 造 業	23	58	40	54	33	208
密 封 包 装 食 品 製 造 業	19	23	31	24	21	118
食 品 の 小 分 け 業	2		1	4	1	8
添 加 物 製 造 業		3	1			4
計	860	1,529	1,062	1,068	1,773	6,292

(年度別)

業 種 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和2年度	1,487	2,820	1,800	1,751	2,948	10,806
令和3年度	1,246	2,485	1,595	1,645	2,718	9,689
令和4年度	1,212	2,379	1,572	1,437	2,617	9,217
令和5年度	1,193	2,290	1,503	1,453	2,555	8,994
令和6年度	1,224	2,172	1,509	1,483	2,527	8,915

令和3年度からは、①-1と①-2の合計になっています。

② 届出を要する食品関係営業施設数

(令和6年度)

業 種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
旧許可営業であつた営業	魚介類販売業(包装済み魚介類のみの販売)		17	13	11	10	24	75
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		35	39	16	17	24	131
	乳 類 販 売 業		35	72	32	14	46	199
	氷 雪 販 売 業		1	1			5	7
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		30	172	45	37	59	343
販売業	弁 当 販 売 業		6	4	3	1	4	18
	野 菜 果 物 販 売 業		27	72	47	15	28	189
	米 穀 類 販 売 業		9	22	1	10	3	45
	通信販売・訪問販売による販売業		3	10	6	2	6	27
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア		15	101	31	26	33	206
	百 貨 店 ・ 総 合 ス ー パ ー		25	56	39	24	26	170
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)		10	57	13	30	28	138
	そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業		71	116	98	115	82	482
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		3		1	1		5
	いわゆる健康食品の製造・加工業				2		3	5
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)			7	16	6	7	36
	農産保存食料品製造・加工業		23	188	85	14	34	344
	調味料製造・加工業		17	16	12	15	11	71
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業		6	3	3		21	33
	精 穀 ・ 製 粉 業		5	11	6	6	6	34
	製 茶 業		7	54	56	61	10	188
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業		3		1	1	6	11
	卵 選 別 包 装 業		1	3	4	1	1	10
	そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業		215	249	329	487	230	1510
条に上れる第3項以外の正のものを含いて法第6条第3項第6号に該当するもの	行 商		7	62	20	27	4	120
	集 団 給 食 施 設		41	103	60	58	66	328
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)			9	6	1	3	19
	露天、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		1			1		2
	そ の 他		4	3		2	4	13
計			617	1,443	943	982	774	4,759

(年度別)

年 度	保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和4年度		479	872	725	812	490	3,378
令和5年度		535	1,101	871	912	633	4,052
令和6年度		617	1,443	943	982	774	4,759

③-1 食品営業許可・廃業・処分状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種		状 況	許可施設数 (令和6年度末)	廃業施設数 (令和6年度中)	処 分 件 数 (令和6年度中)						告発件数 (令和6年度中)	
					営業許可 取消命令	営業禁止 命 令	営業停止 命 令	改善命令	物品廃棄 命 令	その他	無許可 営 業	その他
飲食店営業	一般食堂・レストラン等		301	122								
	仕出し屋・弁当屋		231	109								
	旅 館		102	36								
	そ の 他		913	501								
菓 子 製 造 業			363	213								
乳 処 理 業			1									
特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業												
乳 製 品 製 造 業			4									
集 乳 業												
魚 介 類 販 売 業			178	116								
魚 介 類 競 り 売 り 営 業			5	2								
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業			10	3								
食 品 の 冷 凍 ま た は 冷 蔵 業			20	6								
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業			8	2								
喫 茶 店 営 業			87	80								
あ ん 類 製 造 業			1	1								
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業			32	22								
乳 類 販 売 業			37	70								
食 肉 処 理 業			12	6								
食 肉 販 売 業			92	75								
食 肉 製 品 製 造 業			1	3								
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業			1	1								
食 用 油 脂 製 造 業												
マーガリン又はショートニング製造業												
み そ 製 造 業			22	17								
醬 油 製 造 業			1									
ソ ー ス 類 製 造 業			26	11								
酒 類 製 造 業			13	5								
豆 腐 製 造 業			11	7								
納 豆 製 造 業												
麵 類 製 造 業			12	7								
総 菜 製 造 業			108	52								
添加物(法第11条第1項の規定により規格の定められたものに限る)製造業			3	2								
食 品 の 放 射 線 照 射 業												
清 涼 飲 料 水 製 造 業			27	17								
氷 雪 製 造 業			1	5								
氷 雪 販 売 業												
計			2,623	1,491								

③-2 食品営業許可・廃業・処分状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種		状 況	許可施設数 (令和6年度末)	許可施設数 (令和6年度中)		廃業施設数 (令和6年度中)	処 分 件 数 (令和6年度中)						告発件数 (令和6年度中)	
				継 続	新 規		営業許可 取消命令	営業禁止 命 令	営業停止 命 令	改善命令	物品廃棄 命 令	その他	無許可 営 業	その他
飲 食 店 営 業	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	1,222		250	33									
	仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋	293		72	10									
	旅 館	183		39	5									
	そ の 他	1,841		465	57			1						
調 理 の 機 能 を 有 す る 自 動 販 売 機		35		8	3									
食 肉 販 売 業		134		22	1									
魚 介 類 販 売 業		321		57	6									
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		24		4	1									
集 乳 業														
乳 処 理 業		1												
特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業														
食 肉 処 理 業		31		5										
食 品 の 放 射 線 照 射 業														
菓 子 製 造 業		758		197	13									
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		49		9										
乳 製 品 製 造 業		6												
清 涼 飲 料 水 製 造 業		77		16										
食 肉 製 品 製 造 業		9		1										
水 産 製 品 製 造 業		212		70	1									
水 雪 製 造 業		4												
液 卵 製 造 業		1		1										
食 用 油 脂 製 造 業		4		1										
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業		79		14	2									
酒 類 製 造 業		32		4										
豆 腐 製 造 業		22		6	1									
納 豆 製 造 業														
麺 類 製 造 業		18		3										
そ う ざ い 製 造 業		584		139	6									
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業														
冷 凍 食 品 製 造 業		14		6										
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業														
漬 物 製 造 業		208		107	1									
密 封 包 装 食 品 製 造 業		118		52	1									
食 品 の 小 分 け 業		8		4										
添 加 物 製 造 業		4		1										
計		6,292		1,553	141			1						

(年度別)

年 度	許可施設数	許可施設数		廃業施設数	処 分 件 数						告発件数	
		継 続	新 規		営業許可 取消命令	営業禁止 命 令	営業停止 命 令	改善命令	物品廃棄 命 令	その他	無許可 営 業	その他
令和2年度	10,806	1,372	702	881						2		
令和3年度	9,689		1,836	2,953			3					
令和4年度	9,217		1,617	2,091			1					
令和5年度	8,994		1,758	1,981			1					
令和6年度	8,915		1,553	1,632			1					

令和3年度からは、③-1と③-2の合計になっています。

④届出を要する食品関係施設処分状況

施設種類		状 況	届出施設数 (令和6年度末)	処分件数 (令和6年度中)				告発件数 (令和6年度中)
				営業禁止 令	営業停止 令	物品廃棄 令	その他	
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業(包装済み魚介類のみの販売)		75					
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		131					
	乳 類 販 売 業		199					
	氷 雪 販 売 業		7					
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		343					
販売業	弁 当 販 売 業		18					
	野 菜 果 物 販 売 業		189					
	米 穀 類 販 売 業		45					
	通信販売・訪問販売による販売		27					
	コンビニエンスストア		206					
	百貨店・総合スーパー		170					
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)		138					
	その他の食料・飲料販売業		482					
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		5					
	いわゆる健康食品の製造・加工業		5					
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)		36					
	農産保存食料品製造・加工業		344					
	調味料製造・加工業		71					
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業		33					
	精 穀 ・ 製 粉 業		34					
	製 茶 業		188					
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業		11					
	卵 選 別 包 装 業		10					
	その他の食料品製造・加工業		1,510					

施設種類	状 況	届出施設数 (令和6年度末)	処分件数 (令和6年度中)				告発件数 (令和6年度中)
			営業禁止 命 令	営業停止 命 令	物品廃棄 命 令	その他	
法上第6条以外のものを3の項(含む)に改訂して用い改訂後のもの	行 商	120					
	集 団 給 食 施 設	328					
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	19					
	露天、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2					
	そ の 他	13					
計		4,759					

(年度別)

年 度	状 況	届出施設数	処分件数				告発件数
			営業禁止 命 令	営業停止 命 令	物品廃棄 命 令	その他	
令和2年度		7,782		2			
令和3年度		2,695					
令和4年度		3,378					
令和5年度		4,052		1			
令和6年度		4,759					

令和2年度は、旧食品衛生法に基づく許可を要しない施設について記載しています。

⑤-1 年度別許可施設数(旧法食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種 \ 年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	849	633	423	301
	仕出し屋・弁当屋	654	493	340	231
	旅館	253	213	138	102
	その他	2,572	1,984	1,414	913
菓子製造業		1,008	791	576	363
乳処 理 業		2	1	1	1
特別牛乳さく取処 理 業		0	0	0	0
乳製 品 製 造 業		7	6	4	4
集 乳 業		0	0	0	0
魚介類販 売 業		618	447	294	178
魚介類競り売 営 業		21	15	7	5
魚肉練り製品製造業		25	18	13	10
食品の冷凍または冷蔵業		34	30	26	20
缶詰又は瓶詰食品製造業		16	13	10	8
喫茶店営 業		395	282	167	87
あん類製 造 業		3	2	2	1
アイスクリーム類製造業		99	79	54	32
乳類販 売 業		350	205	107	37
食 肉 処 理 業		38	29	18	12
食 肉 販 売 業		435	255	167	92
食 肉 製 品 製 造 業		7	7	4	1
乳酸菌飲料製造業		4	3	2	1
食 用 油 脂 製 造 業		2	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	0	0
み そ 製 造 業		79	65	39	22
醬 油 製 造 業		4	1	1	1
ソ ー ス 類 製 造 業		76	56	37	26
酒 類 製 造 業		33	30	18	13
豆 腐 製 造 業		28	22	18	11
納 豆 製 造 業		1	1	0	0
め ん 類 製 造 業		29	23	19	12

業 種 \ 年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 菜 製 造 業		271	215	160	108
添加物(法第11条第1項の規定により規格の定められたものに限る)製造業		7	5	5	3
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		75	62	44	27
氷 雪 製 造 業		11	9	6	1
氷 雪 販 売 業		0		0	0
計		8,006	5,995	4,114	2,623

⑤-2 年度別許可施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種 \ 年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
飲 食 店 営 業	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	361	687	1,005	1,222
	仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋	83	155	231	293
	旅 館	63	91	149	183
	そ の 他	474	940	1,433	1,841
調 理 の 機 能 を 有 す る 自 動 販 売 機		11	19	30	35
食 肉 販 売 業		38	86	113	134
魚 介 類 販 売 業		101	182	270	321
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		4	10	21	24
集 乳 業		0	0	0	0
乳 処 理 業		1	1	1	1
特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業		0	0	0	0
食 肉 処 理 業		10	17	26	31
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0	0	0	0
菓 子 製 造 業		205	385	574	758
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		13	22	40	49
乳 製 品 製 造 業		2	3	6	6
清 涼 飲 料 水 製 造 業		20	43	61	77
食 肉 製 品 製 造 業		2	3	8	9
水 産 製 品 製 造 業		42	91	143	212
氷 雪 製 造 業		1	3	4	4
液 卵 製 造 業		0	0	0	1
食 用 油 脂 製 造 業		1	3	3	4
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業		25	43	67	79

業 種 \ 年 度				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
酒 類 製 造 業	11	17	28	32
豆 腐 製 造 業	11	15	17	22
納 豆 製 造 業	0	0	0	0
麵 類 製 造 業	7	15	15	18
そ う ざ い 製 造 業	147	300	451	584
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	0	0	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業	5	8	8	14
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	0	0	0	0
漬 物 製 造 業	29	56	100	208
密 封 包 装 食 品 製 造 業	14	22	69	118
食 品 の 小 分 け 業	1	2	4	8
添 加 物 製 造 業	1	3	3	4
計	1,683	3,222	4,880	6,292

2 食品衛生監視指導

①-1 令和6年度 監視指導計画(食品取扱施設)

A	2回以上／年	過去2年間に行政処分を受けた施設
B	1回以上／年	乳処理業 乳製品製造業 乳酸菌飲料製造業 特別牛乳さく取処理業 集乳業 アイスクリーム類製造業(一般) 液卵製造業 飲食店営業(仕出し、弁当、旅館、生又は加熱不十分な食肉を提供する施設) 1回300食以上又は1日750食以上の食事を提供するセンター方式の給食施設 食肉製品製造業 食肉処理業 そうざい製造業 複合型そうざい製造業 複合型冷凍食品製造業 清涼飲料水製造業
C	1回以上／2年	飲食店営業(B以外一般食堂・レストラン、すし、めん類、中華料理、調理パン、軽食喫茶、料理店) 菓子製造業(パン・洋菓子、和菓子、その他) あん類製造業 食肉販売業(一般) 冷凍食品製造業 食用油脂製造業 缶詰又は瓶詰食品製造業 みそ製造業 マーガリン又はショートニング製造業 ソース類製造業 醤油製造業 豆腐製造業 酒類製造業 麺類製造業 納豆製造業 食品の放射線照射業 漬物製造業 密封包装食品製造業 みそ又はしょうゆ製造業 添加物製造業 魚肉練り製品製造業 水産製品製造業 食品の冷凍又は冷蔵業 魚介類販売業(包装、自動車を除く) B以外の1回50食以上又は1日100食以上の食事を提供する給食施設 福祉目的の食事提供を行う施設(許可施設以外)
D	1回以上／6年	飲食店営業(上記以外) 菓子製造業(屋台) 魚介類販売業(自動車) 喫茶店営業 アイスクリーム類製造業(その他) 氷雪製造業 B、C以外の給食施設 魚介類競り売り営業 調理機能を有する自動販売機による営業 食品の小分け業
E	随時	許可不要業種(上記以外の届出業種)

※経過措置期間中のため、新旧の業種名等が混在しています。

①-2 令和6年度 監視指導計画(と畜場及び食鳥処理場)

ランク	監視指導回数	業 種 等
A	開場日ごと／年	と畜場
A	2回以上／年	認定小規模食鳥処理場
B	1回以上／年	認定小規模食鳥処理場(食鳥処理場休止届の届出があった施設)

①-3 令和6年度 監視指導計画(と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設)

ランク	監視指導回数	業 種 等
A	2回以上／年	と畜場併設食肉処理施設
B	1回以上／年	認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設

②-1 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

区 分 業 種・ランク		許可施設数(R6.4.1現在)							監視すべ き施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計	
飲 食 店 営 業	B	62	77	55	81	168		443	443	15	6	8	18	20		67	15%
	C	120	224	157	156	251		908	454	32	9	27	10	27		105	23%
	D	106	297	176	118	267		964	161	4	11	14	10	23		62	39%
菓 子 製 造 業	C	69	158	104	92	123		546	273	27	13	11	23	14		88	32%
	D	4	13	6	2	5		30	5					1		1	20%
乳 処 理 業	B			1				1	1			4				4	400%
特別牛乳さく取処理業	B																
乳 製 品 製 造 業	B	1	1	2				4	4			4				4	100%
集 乳 業	B																
魚 介 類 販 売 業	C	46	38	36	6	72		198	99	13	10	14	17	10		64	65%
	D	1	1	6	41	6		55	10					1		1	10%
魚 介 類 せ り 売 営 業	D	6				1		7	2					2		2	100%
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	C	3		1	4	5		13	7	2			3			5	71%
食品の冷凍又は冷蔵業	C	3	5	3	1	14		26	13		4	1		7		12	92%
缶詰又は瓶詰食品製造業	C	4	3	1	1	1		10	5	1				1		2	40%
喫 茶 店 営 業	D	9	81	25	19	33		167	28	3	1	1		3		8	29%
あ ん 類 製 造 業	C	1	1					2	1	1						1	100%
アイスクリーム類製造業	B	6	9	1	4	4		24	24		1		1	2		4	17%
	D	3	8	10	6	3		30	5	1		3	1	1		6	120%
食 肉 処 理 業	B	4	5	2	3	4	3	21	21	2	1		2	1	10	16	76%
食 肉 販 売 業	C	24	22	14	12	23		95	48	6	6	8	7	6		33	69%
食 肉 製 品 製 造 業	B		2		1	1		4	4				1	1		2	50%
乳酸菌飲料製造業	B		2					2	2								
食用油脂製造業	C																
マーガリン又は ショートニング製造業	C																
み そ 製 造 業	C	6	10	5	10	8		39	20	1				2		3	15%
醬 油 製 造 業	C	1						1	1	1						1	100%
ソ ー ス 類 製 造 業	C	4	11	7	4	11		37	19	1		3	1	1		6	32%
酒 類 製 造 業	C	3	5	4	3	3		18	9				1			1	11%
豆 腐 製 造 業	C		2	3	7	6		18	9			1		2		3	33%
納 豆 製 造 業	C																
麵 類 製 造 業	C	4	6	1	3	5		19	10	4	1	2	1	3		11	110%
総 菜 製 造 業	B	25	47	28	31	29		160	160	9	14	6	5	6		40	25%
添加物(法第13条第1項の 規定により規格の定められた ものに限る)製造業	C	1	3			1		5	3					1		1	33%
食品の放射線照射業	C																
清 涼 飲 料 水 製 造 業	B	11	15	2	6	10		44	44	2	3	1	1	1		8	18%
氷 雪 製 造 業	D		1		2	3		6	1					2		2	200%
計		527	1,047	650	613	1,057	3	3,897	1,886	125	80	108	102	138	10	563	30%

②-2 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

区 分 業 種・ランク		許可施設数(R6.4.1現在)							監視すべ き施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計	
飲 食 店 営 業	B	60	70	48	113	130		421	421	20	20	29	40	67		176	42%
	C	145	282	224	161	396		1,208	604	36	75	100	79	142		432	72%
	D	148	365	211	173	292		1,189	199	31	104	86	83	113		417	210%
調理の機能を有する自動販売機	D	1	12	2	6	9		30	5		2	4	3	4		13	260%
食 肉 販 売 業	C	19	15	17	27	35		113	57	11	11	16	21	16		75	132%
魚 介 類 販 売 業	C	39	35	39	64	71		248	124	28	17	31	35	41		152	123%
	D	2	3	6	4	7		22	4		1	1	1	1		4	100%
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	D	5	3	1	4	8		21	4	4		1	6	1		12	300%
集 乳 業	B																

業 種 ・ ランク	区 分	許可施設数(R6.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計	
乳 処 理 業	B		1					1	1		2					2	200%
特別牛乳搾取処理業	B																
食 肉 処 理 業	B	6	6	2	6	6		26	26	4	2	3	3	4		16	62%
食品の放射線照射業	C																
菓 子 製 造 業	C	74	162	115	87	136		574	287	42	73	65	62	73		315	110%
アイスクリーム類製造業	B	3	5	4	4	3		19	19	5	7	1	8	3		24	126%
	D	3	3	4	3	8		21	4	2		1	2	3		8	200%
乳 製 品 製 造 業	B		3	1	2			6	6		1					1	17%
清 涼 飲 料 水 製 造 業	B	11	17	10	11	12		61	61	12	13	4	11	12		52	85%
食 肉 製 品 製 造 業	B	1	1		2	4		8	8		1		1	7		9	113%
水 産 製 品 製 造 業	C	30	12	9	24	68		143	72	25	11	16	14	70		136	189%
水 雪 製 造 業	D					4		4	1					1		1	100%
液 卵 製 造 業	B																
食 用 油 脂 製 造 業	C	1		2				3	2		1					1	50%
みそ又はしょうゆ製造業	C	10	23	6	11	17		67	34	4	3	3	12	9		31	91%
酒 類 製 造 業	C	8	9	1	4	6		28	14	1	1	2	2	1		7	50%
豆 腐 製 造 業	C	2	3	3	6	3		17	9	1	2	5	10	4		22	244%
納 豆 製 造 業	C																
麺 類 製 造 業	C	5	4		2	4		15	8	4	1		2	5		12	150%
そうざい製造業	B	75	83	84	80	129		451	451	45	37	39	49	52		222	49%
複合型そうざい製造業	B																
冷 凍 食 品 製 造 業	C	1	1	1	1	4		8	4		3	2	1	4		10	250%
複合型冷凍食品製造業	B																
漬 物 製 造 業	C	6	31	21	26	18		102	51	18	34	24	45	23		144	282%
密 封 包 装 食 品 製 造 業	C	10	12	18	17	10		67	34	12	16	17	11	14		70	206%
食 品 の 小 分 け 業	D	1		1	1	1		4	1	2		1	3			6	600%
添 加 物 製 造 業	C		2	1				3	2		1	1				2	100%
計		666	1,163	831	839	1,381		4,880	2,513	307	439	452	504	670		2,372	94%

③ 監視指導状況(と畜場及び食鳥処理場)

業 種 ・ ランク	区 分	許可施設数							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	合計	
と 畜 場	A						1	1	246						293	293	119%
食 鳥 処 理 場	A																
認定小規模食鳥処理場	A						11	11	22						19	19	86%
認定小規模食鳥処理場(食鳥処理場休止届の届出があった施設)	B						1	1	1						1	1	100%

④ 監視指導状況(と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設)

業 種 ・ ランク	区 分	許可施設数							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	合計	
と畜場併設食肉処理施設	A						3	3	6						10	10	167%
食鳥処理場併設食肉処理施設	A																
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	B																

※幡多保健所の施設数から除し、食肉衛生検査所の施設数とする。

⑤ 過去2年間に行政処分を受けた施設の監視指導状況

業 種 ・ ランク	区 分	許可施設数							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	合計	
過去2年間に行政処分を受けた施設	A				1	3		4	8				1			1	13%

⑥ 届出を要する食品関係営業施設の監視指導状況

業種・ランク			区分	届出施設数(R6.4.1現在)						監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率
				安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計	
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業 (包装済み魚介類のみの販売)	E	17	11	11	8	18	65	-	19	6	1		9	35	-	
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	E	35	28	14	15	20	112	-	22	11	1	9	10	53	-	
	乳類販売業	E	36	60	28	13	44	181	-	19	8	5	7	5	44	-	
	氷雪販売業	E	1	1			4	6	-							-	
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	E	30	124	42	36	52	284	-			2		5	7	-	
販売業	弁当販売業	E	6	4	2	1	3	16	-	21		1			22	-	
	野菜果物販売業	E	23	69	46	16	22	176	-	14	4	3	1	8	30	-	
	米穀類販売業	E	8	15	1	10	1	35	-		1				1	-	
	通信販売・訪問販売による販売業	E	3	7	6	2	4	22	-							-	
	コンビニエンスストア	E	16	78	31	26	33	184	-	3	3	5	10	1	22	-	
	百貨店・総合スーパー	E	23	41	39	25	26	154	-	12	70	67	24	9	182	-	
	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	E	11	47	13	30	27	128	-			3		1	4	-	
	その他の食料・飲料販売業	E	68	88	91	110	71	428	-	26	10	49	31	29	145	-	
製造・加工業	添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	E	1		1	1		3	-			1			1	-	
	いわゆる健康食品の製造・加工業	E			2		3	5	-			1			1	-	
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	E		5	10	6	6	27	-							-	
	農産保存食料品製造・加工業	E	8	140	84	12	20	264	-		1	3		1	5	-	
	調味料製造・加工業	E	15	13	11	13	7	59	-			1	1		2	-	
	糖類製造・加工業	E	6	3	2		20	31	-							-	
	精穀・製粉業	E	5	8	6	5	4	28	-			1	2		3	-	
	製茶業	E	7	41	47	54	9	158	-		3		1		4	-	
	海藻製造・加工業	E	3		1	1	2	7	-					1	1	-	
	卵選別包装業	E	1	2	4	1		8	-		1				1	-	
	その他の食料品製造・加工業	E	164	179	300	445	160	1,248	-	9	4	11	7	5	36	-	
項(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	E	7	36	15	23	4	85	-				5		5	-	
	集団給食施設	B	1	2	3			6	6			1			1	17%	
		C	10	73	35	31	40	189	95	3	16	4	5	11	39	41%	
		D	26	17	21	25	26	115	20	3	1	4	4	8	20	100%	
	器具・容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	E		7	5	1	3	16	-				1		1	-	
	露天、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	E				1		1	-							-	
	その他	E	4	2		1	4	11	-							-	
計			535	1,101	871	912	633	4,052	-	151	139	164	108	103	665	-	

⑦ 福祉目的の食事提供を行う施設(許可・届出施設以外)

業種・ランク		区分	施設数(R6.4.1現在)						監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率
			安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計	
福祉目的の食事提供を行う施設(許可・届出施設以外)		C	4	8	11	2	6	31	16	2	3	1		3	25	156%

*ランク(標準監視回数) A・・・2回以上/年、B・・・1回以上/年、C・・・1回以上/2年、D・・・1回以上/6年、E・・・随時/年

3 衛 生 教 育

①-1 衛生教育実施状況

項 目 保健所等名	指導員		営業者		給食従事者		消費者		その他		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
安 芸	1	16	42	527	6	102	9	151	8	310	66	1,106
中 央 東	1	16	35	686	6	205	2	20	16	661	60	1,588
中 央 西	1	25	39	526	1	58	4	36	2	62	47	707
須 崎	1	18	63	1,291	1	69			5	222	70	1,600
幡 多	1	27	38	802	3	80	2	134	4	86	48	1,129
食肉衛生検査所			38	129							38	129
薬務衛生課	2	28	3	71	3	198	1	2	8	139	17	438
計	7	130	258	4,032	20	712	18	343	43	1,480	346	6,697

②-1 項目別衛生教育実施状況

項 目 年 度	指導員		営業者		給食従事者		消費者		その他		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和2年度	11	301	195	3,785	19	486	8	354	20	312	253	5,238
令和3年度	10	313	191	3,194	14	508	13	224	35	571	263	4,810
令和4年度	7	205	178	3,112	11	363	18	563	23	589	237	4,832
令和5年度	8	179	197	3,505	18	604	18	201	45	986	286	5,475
令和6年度	7	130	258	4,032	20	712	18	343	43	1,480	346	6,697

③-1 年度別衛生教育実施状況

年 度 保健所等名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
安 芸	回数	48	35	35	37	39	66
	人数	1,020	913	690	847	768	1,106
中 央 東	回数	74	35	28	37	43	60
	人数	1,727	1,124	593	985	1,047	1,588
中 央 西	回数	24	45	47	50	50	47
	人数	799	847	821	755	849	707
須 崎	回数	41	39	33	32	42	70
	人数	1,028	777	981	848	1,404	1,600
幡 多	回数	58	47	56	47	50	48
	人数	1,568	807	953	1,118	872	1,129
食肉衛生検査所	回数	37	33	51	30	49	38
	人数	227	221	266	139	184	129
薬務衛生課	回数	16	19	13	4	13	17
	人数	526	549	506	140	351	438
計	回数	298	253	263	237	286	346
	人数	6,895	5,238	4,810	4,832	5,475	6,697

※令和元年度から令和2年度は食品・衛生課。

①-2 表示に関する講習会実施状況(「①-1 衛生教育実施状況」のうち、表示に関するものを再掲)

保健所等名	食品関連事業者等		消費者		その他		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
安 芸	28	488	5	77	1	10	34	575
中 央 東	26	549	2	20	4	45	32	614
中 央 西	22	351	1	11			23	362
須 崎	36	907					36	907
幡 多	33	653	1	118	1	11	35	782
薬 務 衛 生 課					3	53	3	53
計	145	2,948	9	226	9	119	163	3,293

②-2 項目別表示に関する講習会実施状況

年 度	食品関連事業者等		消費者		その他		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和2年度	128	2,758	5	145	6	99	139	3,002
令和3年度	115	2,175	6	103	12	127	133	2,405
令和4年度	137	2,798	13	121	4	54	154	2,973
令和5年度	137	2,959	10	89	7	99	154	3,147
令和6年度	145	2,948	9	226	9	119	163	3,293

③-2 年度別表示に関する講習会実施状況

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保健所等名	回数	22	21	30	25	34
	人数	567	264	570	396	575
中 央 東	回数	16	22	28	32	32
	人数	457	400	537	666	614
中 央 西	回数	27	31	28	24	23
	人数	612	497	425	401	362
須 崎	回数	32	17	30	34	36
	人数	641	398	795	972	907
幡 多	回数	41	39	38	39	35
	人数	705	713	646	712	782
薬 務 衛 生 課	回数	1	3			3
	人数	20	133			53
計	回数	139	133	154	154	163
	人数	3,002	2,405	2,973	3,147	3,293

※令和2年度までは食品・衛生課。

4 食品等の検査

上段は検体数

① 収去検査の状況

下段は違反数

		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物						食品添加物				理 化 学					
				一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群	E ・ c o l i	腸 大 管 出 血 性 菌	病 原 菌 (腸管出血性大腸菌を除く)	ウ イ ル ス	そ の 他	保 存 料	甘 味 料	過 酸 化 水 素	そ の 他	酸過 酸 価 化 物 ・ 価	残 留 薬 物 用 品	残 留 農 薬	乳 関 係 規 格	ア レ ル ギ ー 質
乳及び乳製品	牛乳	21	91	14	14										5		56		2
	加工乳	2	10	2	2												6		
	乳飲料	14	28	14	14														
	乳製品（その他）																		
魚介類及びその加工品	魚介類	58	168	55	55			55							3				
	魚介乾製品	20	36							16		4							16
	魚肉練り製品	36	36		18					18									
	その他の魚介類加工品	16 1	16 1									16 1							
食肉		39	39												39				
食肉製品																			
冷凍食品	無加熱摂取食品																		
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品																		
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品																		
	生食用冷凍鮮魚介類																		
アイスクリーム類		23 3	69 3	23	23 3			23											
氷菓		14	42	14	14			14											
麺類		16	48	16	9	7		16											
弁当・総菜		76	304	76		76		152											
調理パン		25	100	25		25		50											
野菜類・果物																			
豆腐		26	26	26															
菓子類		40	140	30	30			60		10			10						
清涼飲料水		26 1	214 1		26 1														188
酒類																			
氷雪																			
使用水																			
缶詰・瓶詰食品																			
ソース類・醤油・みそ		5	15							10	5								
漬物		18	44			8	8	8		10	10								
添加物及びその製剤																			
器具及び容器包装																			
その他																			
ふきとり	手指																		
	器具																		
	その他																		
苦情等	検便																		
	食品その他																		
計		475 5	1426 5	295	205 4	116	8	378		64	15	20 1	10		47		62		206

② 収去以外の検査状況

上段は検体数
下段は違反数

		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物							食品添加物				理 化 学						
				一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群	E・ coli	腸大 管出 血性 菌	病原 菌（ 腸管 出血 性大 腸菌 を除 く）	ウ イル ス	そ の 他	保 存 料	甘 味 料	過 酸 化 水 素	そ の 他	酸過 酸価 化物 ・価	残医 留動 薬物 用品	残留 農薬	乳関 係規 格	ア物 レル ギー 質	そ の 他	
乳及び乳製品	牛乳																				
	加工乳																				
	乳飲料																				
	乳製品（その他）																				
魚介類及びその加工品	魚介類	6	6						2										4		
	魚介乾製品	5	8	1		1		1	2										3		
	魚肉練り製品																				
	その他の魚介類加工品	2	2												2						
食肉		167	631	154	154	154		157							9				3		
食肉製品		4	15		1	3		6		1				4							
冷凍食品	無加熱摂取食品																				
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品																				
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品																				
	生食用冷凍鮮魚介類																				
アイスクリーム類		2	6	2	2			2													
氷菓		3	9	3	3			3													
麺類																					
弁当・総菜		10	22															22			
調理パン																					
野菜類・果物		70	94										34			60					
豆腐																					
菓 子 類		32	56											16				40			
清涼飲料水		1	3															1	3		
酒 精 飲 料																					
氷雪																					
使 用 水																					
缶詰・瓶詰食品		1	3															3			
ソース類・醤油・みそ		1	1															1			
漬 物																					
添加物及びその製剤																					
器具及び容器包装		6	12																12		
そ の 他																					
ふきとり	手 指	15	32	3	3			18		8											
	器 具	171	388	27	27			238		96											
	そ の 他	76	276	60	60		16	140													
苦情等	検 便	119	1422				89	1042	290	1											
	食 品 そ の 他	41	379				28	308	40										3		
調 査 研 究 等		83	103	20	20					18									45		
計		815	3468	270	270	158	133	1915	334	124				38	16	11	60		69 1	70	

③ 保健所・食肉衛生検査所別検査状況

実施機関	項目	検体数	検査項目数	検査項目内訳		違反件数		違反内訳	
				細菌	理化学	検体数	項目数	細菌	理化学
安	芸	151	581	469	112	2	2	1	1
中	央	東	190	758	601	157	2	2	
中	央	西	151	612	492	120			
須	崎	193	1,068	952	116	2	2	1	1
幡	多	176	848	749	99				
食肉衛生検査所		429	1,027	943	84				
計		1,290	4,894	4,206	688	6	6	4	2

④ 年度別検査数

実施機関	年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		検体数	違反検体数	検体数	違反検体数	検体数	違反検体数	検体数	違反検体数
安	芸	131		130		152		151	2
中	央	東	170	1	191	1	187	190	2
中	央	西	148		135		150	1	151
須	崎	142	2	167		184		193	2
幡	多	224	5	188		264		176	
食肉衛生検査所		211		222		486		429	
計		1,026	8	1,033	1	1,423	1	1,290	6

⑤ 食品等の安全対策検査(買上・収去)

検査食品等	検体数	検査項目	検査機関	備 考
野 菜	60	残 留 農 薬	衛生環境研究所	県産(60) 輸入(0)
カ キ	1	麻 痺 性 貝 毒 下 痢 性 貝 毒		カキ(1)
カ キ ・ 長 太 郎 貝	4	ノ ロ ウ イ ル ス		カキ(1)、長太郎貝(3)
加 工 食 品	35	ア レ ル ギ ー 物 質 (卵 ・ 乳 ・ 小 麦)		
牛 乳	5	動 物 用 医 薬 品		
食 肉	9	動 物 用 医 薬 品		国内産(9) 牛(3)、豚(3)、鶏(3) 輸入(0)
魚 介 類	10	動 物 用 医 薬 品		養殖(9) カンパチ(2)、ブリ(2)、ブリヒラ(2)、タイ(3) 輸入(1) エビ(1)
ウ ナ ギ (養 殖)	3	動 物 用 医 薬 品		
ウ ナ ギ (輸 入)	2			蒲焼き(2)、白醤油焼き(0)
乳 類	30	成 分 規 格		
し ら す	20	過 酸 化 水 素		
野 菜	0	放 射 性 物 質		公益社団法人 日本食品衛生協会
果 物	0		県内産(0) 県外産(0)	
食 肉	3		牛(2) 豚(1) 猪(0)	
魚 介 類	5		県内産(5) 県外産(0)	
牛 乳	2		県内産(2)	
穀 類	0		県内産(0) 県外(0)	
乳 児 用 食 品	0		調製粉乳(0)	
食 肉	39	抗 生 物 質 合 成 抗 菌 剤	食肉衛生検査所	
魚 介 類	10	P C B 、 T B T O 総 水 銀	(一社)高知県食品衛生協会 食品検査センター	天然(10) サバ(1)、タイ(3)、アジ(2)、グレ(1)、ウルメ (1)、イサギ(2)
食 器	6	重 金 属		茶碗(3)、皿(3)
清 涼 飲 料 水	26	成 分 規 格		ミネラルウォーター(2) 清涼飲料水(24)
魚 肉 練 り 製 品	18	成 分 規 格		
魚 肉 練 り 製 品	18	保 存 料 ・ 甘 味 料		
し ょ う 油	5	保 存 料 ・ 甘 味 料		
魚 介 乾 製 品	16	保 存 料 ・ ヒ ス タ ミ ン		
油 菓 子	10	酸 価 ・ 過 酸 化 物 価		
輸 入 果 物	10	防 ば い 剤		バナナ(3)、オレンジ(3)、グレープフルーツ(2)、レモン(2)
漬 物	10	保 存 料 ・ 甘 味 料		
そ の 他	10	保 存 料 ・ 着 色 料		菓子(10)
合 計	367			

5 食品の相談

① 相談処理状況

項目 \ 食品	牛乳・乳製品	食肉加工品	パン菓子類	魚介類加工品	麺類	清涼飲料水	かん・びん詰	みそ・醤油	米飯・総菜類	野菜類	その他の食品	計
異物	1	2	1						3	1	2	10
かび			1						1	3		5
腐敗・変敗				2					3			5
害虫									3		3	6
異臭	1			1			1		3	1	1	8
有症		1	4	5					4		10	24
表示	1	4	20	14		11	2		23	6	82	163
その他	11	42	147	145	19	49	21	10	240	66	885	1,635
計	14	49	173	167	19	60	24	10	280	77	983	1,856

② 保健所別相談処理状況

項目 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
異物		2		5	3	10
かび		3	1	1		5
腐敗・変敗	3	1		1		5
害虫			1		5	6
異臭		4		2	2	8
有症	3	7	4	1	9	24
表示	30	24	45	21	43	163
その他	175	272	374	313	501	1,635
計	211	313	425	344	563	1,856

③ 年度・保健所別相談処理状況

項目 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和2年度	132	227	177	199	193	928
令和3年度	147	235	213	277	119	991
令和4年度	116	349	336	348	117	1,266
令和5年度	188	358	472	376	454	1,848
令和6年度	211	313	425	344	563	1,856

④ 年度・項目別相談処理状況

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
異物	17	6	11	20	10
かび	1	3	2	4	5
腐敗・変敗	20	1	6	4	5
害虫	1	9	3	2	6
異臭	3	3	2	2	8
有症	17	17	21	29	24
表示	326	227	220	208	163
その他	543	725	1,001	1,579	1,635
計	928	991	1,266	1,848	1,856

6 食 中 毒

① 食中毒発生状況

令和6年 食中毒事件一覧表(高知県)

番号	発生年月日	原因施設	所在地	喫食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	概要
1	R6.2.3	飲食店	四万十市	54	35	0	不明(令和6年2月2日に調製した料理)	ノロウイルスGⅠ・GⅡ	四万十市内の飲食店で調理された食事を喫食した4グループ50名中31名が下痢、嘔吐、腹痛等の食中毒症状を呈した。
2	R6.2.13	不明	不明	3	3	0	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	複数施設で共に食事をした3名中3名が発熱、下痢等の食中毒症状を呈した。
3	R6.3.19	給食施設	土佐清水市	65	15	0	不明(令和6年3月16日から18日に調製した料理)	ノロウイルスGⅡ	土佐清水市内の給食施設で調理された食事を食べた65名中15名が嘔吐、下痢、発熱等の食中毒症状を呈した。
4	R6.4.1	不明	不明	1	1	0	非加熱の魚介類(推定)	アニサキス	受診した患者1名からアニサキス虫体を摘出し、胃アニサキス症と診断された。
5	R6.4.10	家庭	吾川郡いの町	1	1	0	メジカ(ソウダカツオ)の刺身	アニサキス	受診した患者1名からアニサキス虫体を摘出し、胃アニサキス症と診断された。
6	R6.4.15	家庭	須崎市	4	1	0	カツオの刺身	アニサキス	受診した患者1名からアニサキス虫体を摘出し、胃アニサキス症と診断された。
7	R6.5.31	販売店	高岡郡四万十町	2	1	0	カツオの刺身	アニサキス	受診した患者1名からアニサキス虫体を摘出し、胃アニサキス症と診断された。
8	R6.11.12	家庭	四万十市	2	2	0	ツキヨタケ(推定)	植物性自然毒	野山に自生しているキノコを採取し、誤って食した2名が下痢、嘔吐等の食中毒症状を呈した。
9	R6.11.19	家庭	高岡郡津野町	2	1	0	カナフグ(推定)	ふぐ毒(テトロドトキシン等)	愛媛県沿岸で釣ったフグを家庭で調理した食べた2名中1人が、口唇、手足のしびれ、呼吸困難等の食中毒症状を呈した。
合計				134	60	0			

② 年次別発生状況

年次	件数	患者数	死者	1件当たりの患者数	り患率 (人口10万対)	全国り患率 (人口10万対)
平成27年	2	27		13.5	6.9	17.9
平成28年	6	125		20.8	32.0	15.9
平成29年	5	25		5.0	6.4	13.0
平成30年	7	205		29.3	52.4	13.6
平成31年 (令和元年)	7	159		22.7	40.7	10.2
令和2年	7	21		3.0	5.8	11.5
令和3年	8	70		8.8	10.27	8.8
令和4年	3	22		7.3	5.9	5.5
令和5年	6	40		6.7	11.0	9.4
令和6年	9	60		6.7	16.7	11.4

* 高知市は除く

③ 月別発生状況(件数)

年次 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
令和2年					1		2	1		1	1	1	7
令和3年	1		2		2			1	1	1			8
令和4年		1				1		1					3
令和5年			1			1		3				1	6
令和6年		2	1	3	1						2		9
計	1	3	4	3	4	2	2	6	1	2	3	2	33
5年間月別発生率(%)	3.0	9.1	12.1	9.1	12.1	6.1	6.1	18.2	3.0	6.1	9.1	6.1	100

* 高知市は除く

④ 保健所別発生状況(件数)

年次 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和2年			1	5	1	7
令和3年			1	4	3	8
令和4年		1		1	1	3
令和5年	1	1	1	2	1	6
令和6年	1		1	4	3	9
計	2	2	4	16	9	33
5年間保健所別発生率(%)	6.1	6.1	12.1	48.5	27.3	100

* 高知市は除く

⑤ 病因物質別発生状況(件数)

年次	病因物質	ビ腸 ブリ オ炎	球黄 色ブ ド 菌ウ	属サル モネ 菌ラ	タカン ピロ バク ク	セレ ウス	ウエル シ ユ	病原大 腸菌	ウノ イル スロ	動物性 自然毒	植物性 自然毒	アニ サキ ス	不 明	計
令和2年					1							6		7
令和3年					2				2		1	3		8
令和4年					1				1			1		3
令和5年					2				1			1	2	6
令和6年					1				2	1	1	4		9
計					7				6	1	2	15	2	33
5年間病因物質 別発生率(%)					21.2				18.2	3.0	6.1	45.5	6.1	100

*高知市は除く

⑥ 施設別発生状況(件数)

年次	施設	飲食店						総 菜 製 造 業	魚 介 類 販 売 業	給 食 施 設	家 庭	そ の 他	不 明	計
		レー ス 般 ス ト ラ ン 堂	仕 出 し	弁 当	旅 館	料 理 屋	そ の 他							
令和2年										1	4		2	7
令和3年		2								2	2		2	8
令和4年				1									2	3
令和5年		1				1							4	6
令和6年						1			1	1	4		2	9
計		3		1		2			1	4	10		12	33
5年間施設別 発生率(%)		9.1		3.0		6.1			3.0	12.1	30.3		36.4	100

*高知市は除く

⑦ 原因食品別発生状況(件数)

年次	食品	穀類及び その加工品		弁 当	皿 鉢 料 理	そ の 介 加 類 工 及 品 び	の 肉 加 類 及 工 品 そ	の 卵 加 類 及 工 品 そ	キ ノ コ	給 食	そ の 他	不 明	計
		寿司	その他										
令和2年						4				1		2	7
令和3年				1		2				2	1	2	8
令和4年				1								2	3
令和5年						1					3	2	6
令和6年						5			1			3	9
計				2		12			1	3	4	11	33
5年間原因食品 別発生率(%)				6.1		36.4			3.0	9.1	12.1	33.3	100

*高知市は除く

7 高知県食品総合衛生管理認証制度

認証数

(R7.3.31時点)

認証区分 \ 計上別		企業数	施設数	業種数
旧基準	第1ステージ	6	6	8
	第2ステージ	47	54	56
	第3ステージ	22	23	25
	総 計	75	83	89
	計(重複を除く)	64	73	85
	第2・3ステージ計 (重複を除く)	59	67	74
新基準	第1ステージ	8	8	8
	第2ステージ	75	81	84
	第3ステージ	21	23	36
	総 計	104	112	128
	第2・3ステージ計	96	104	120

(再掲) 年度別認証企業数

認証区分 \ 年度		令和1	2	3	4	5	6 (R7.3.31)
旧基準	第1ステージ	18	23	11	7	7	6
	第2ステージ	159	190	173	124	82	47
	第3ステージ	58	68	61	55	37	22
	総 計	235	281	245	186	126	75
	計(重複を除く)	189	225	203	166	112	64
	第2・3ステージ計 (重複を除く)	186	218	196	161	107	59
新基準	第1ステージ			0	2	3	8
	第2ステージ			9	25	40	75
	第3ステージ			10	13	20	21
	総 計			19	40	63	104
	第2・3ステージ計			19	38	59	96

8 食の安全・安心推進審議会

会議名称	開催日	開催場所	議 事
第39回会議	R6.6.6	高知共済会館	「第4次高知県食の安全・安心推進計画」に基づく昨年度の取組報告
			本年度の計画について
			分科会の開催について
第40回会議	R7.1.23	高知共済会館	「第4次高知県食の安全・安心推進計画」に基づく昨年度の取組報告
			本年度の取組について
			(報告) ・分科会について

9 食の安全・安心についての意見交換会

食品のリスクや、食の安全に関する取組等について、情報提供及び意見交換会を開催し、理解を深める取組を行った。

	開催日	開催場所	テーマ	対象者	参加者数
安芸	R6.8.22	安芸総合庁舎	食肉由来の食中毒予防について	大学生	13
	R6.8.23	安芸総合庁舎	手洗い効果体験実習	大学生	13
中央東	R6.8.20	中央東福祉保健所	生食肉の食中毒予防について	大学生	14
中央西	R6.8.23	中央西福祉保健所	食中毒予防について	大学生	14
須崎	R6.8.21	須崎福祉保健所	HACCPを食品関連事業者の実線させるためには ウェルシュ菌について 添加物の使用について 作物への農薬使用について	大学生	14
幡多	R6.8.21	幡多総合庁舎	肉の生食について	大学生	10
薬務衛生課	R6.11.14	高知会館	ノロウイルス食中毒について	食品関連事業者、給食施設従事者等	56
合 計				7回	134

10 食品衛生管理者

	医 師 歯科医師	薬剤師	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で 下記の課程を修めて卒業した者				登録養 成施設 を終了 した者	登録講 習会を 終了し た者	計
				医学・歯学・ 薬学・獣医学	畜産学	水産学	農芸化学			
全粉乳（その容量が1,400グラム以下である缶に収められるものに限る。）、加糖粉乳又は調製粉乳の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
食肉製品（ハム・ソーセージ・ベーコンその他これらに類するものをいう。）の製造業又は加工業	1	3	4	0	2	0	0	1	4	15
魚肉ハム又は魚肉ソーセージの製造業又は加工業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マーガリン又はショートニングの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）の製造業又は加工業	0	3	0	0	0	0	0	1	4	8
計	1	6	4	1	2	0	1	2	8	25

11 ふぐ処理師

①ふぐ処理師試験

実施日：令和6年10月21日（月）及び10月22日（火）

出願者数	受験者数	合格者数	合格率
10	10	2	20.0%

②ふぐ処理師免許交付状況

新規免許交付者数	免許交付数累計
2	474

12 製菓衛生師

①製菓衛生師試験

実施日：令和6年7月10日（水）

出願者数	受験者数	合格者数	合格率
42	41	31	75.6%

②製菓衛生師免許交付状況

新規免許交付者数	免許交付数累計
38	935

栄 養 改 善

1 健康に関する表示の推進

健康増進法に基づく健康保持増進効果等に係る虚偽誇大広告等の禁止に関する相談指導等を行った。

また、食品表示法に基づく栄養成分表示の啓発普及等を行った。

① 健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止

食品関連事業者等からの相談及び指導 (令和6年度)

実施機関	業 種	件数
安芸	菓子製造業	1
	その他の食料・飲料販売業	2
中央東	通信販売・訪問販売による販売業	1
	その他の食料・飲料販売業	1
薬務衛生課	食肉販売業	1
	採取業	1
計		7

② 栄養成分表示等(食品表示基準のうち保健事項に関すること)

食品関連事業者等からの相談及び指導 (令和6年度)

業種	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	薬務衛生課	計
飲食店営業	0	0	0	0	0	0	0
製造・加工業	13	22	12	1	14	0	62
販売業	0	5	3	2	1	0	11
その他(行政機関等)	0	8	0	0	2	0	10
件数	13	35	15	3	17	0	83

③ 啓発普及講習会の開催

(令和6年度)

		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	薬務衛生課	計
食品関連事業者	回数	18	27	21	36	33	0	135
	人数	192	549	326	907	653	0	2,627
消費者	回数	5	6	1	0	1	0	13
	人数	58	65	11	0	118	0	252
合 計	回数	23	33	22	36	34	0	148
	人数	250	614	337	907	771	0	2,879

2 給食施設指導

健康増進法及び高知県健康増進法施行条例に基づき、給食施設への指導を行い、給食を通じて県民の健康増進を図る。
また、給食施設への立入及び給食関係者を対象とした研修会の開催により、栄養管理及び衛生管理についての指導及び助言を行う。

① 給食施設指導状況

ア 巡回指導 (令和6年度)

		安 芸			中央東			中央西			須 崎			幡 多			計		
		対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)
特定給食施設	栄養士がいる	20	7	35.0	50	16	32.0	21	5	23.8	21	8	38.1	30	14	46.7	142	50	35.2
	栄養士がいない	5	1	20.0	21	2	9.5	6	1	16.7	6	3	50.0	9	0	0.0	47	7	14.9
小規模給食施設	栄養士がいる	9	0	0.0	28	3	10.7	28	7	25.0	17	5	29.4	32	7	21.9	114	22	19.3
	栄養士がいない	4	2	50.0	15	1	6.7	13	1	7.7	11	3	27.3	10	2	20.0	53	9	17.0
その他の給食施設		37	3	8.1	57	4	7.0	55	5	9.1	38	4	10.5	45	6	13.3	232	22	9.5
計		75	13	17.3	171	26	15.2	123	19	15.4	93	23	24.7	126	29	23.0	588	110	18.7

(年度別)特定給食施設及び小規模給食施設への巡回指導(その他の給食施設を除く)

年度	巡回率(%)				
	特定給食施設		小規模給食施設		計
	栄養士がいる	栄養士がいない	栄養士がいる	栄養士がいない	
2	18.9	33.3	15.2	30.6	20.4
3	21.2	29.7	19.7	27.5	22.4
4	18.2	23.7	13.8	24.5	18.1
5	34.3	17.9	19.5	16.0	24.7
6	35.9	14.9	19.3	17.0	24.7

イ 巡回指導における指導事項

(令和6年度)

	身体状況・栄養状態の把握による食事提供		適切な献立作成による食事提供		栄養に関する情報の提供		書類の整理		衛生管理		危機管理	
	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)
安芸	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中央東	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	7.7	17	65.4	2	7.7
中央西	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	47.4	2	10.5
須崎	2	8.7	2	8.7	0	0.0	0	0.0	1	4.3	0	0.0
幡多	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23	79.3	0	0.0
計	2	1.8	2	1.8	0	0.0	2	1.8	50	45.5	4	3.6

指導率(%) = 件数 / 巡回施設数(前頁の2①ア) × 100

ウ 集団指導

(令和6年度)

	回数	延参加施設数	参加人数
安芸	6	78	102
中央東	6	108	205
中央西	2	51	109
須崎	1	47	66
幡多	2	61	65
薬務衛生課	1	18	130
計	18	363	677

(年度別)集団指導

	回数	延参加施設数	参加人数
2	10	315	377
3	11	293	474
4	11	296	363
5	15	364	560
6	18	363	677

② 管理栄養士必置施設の指定状況

(令和6年度末現在)

	指定番号	施設名	住所	指定年月日
1	1-7号	高知大学医学部附属病院	南国市岡豊町小蓮185-1	平成元年12月28日
2	1-10号	青雲会清和病院	高岡郡佐川町乙1777	平成元年12月28日
3	1-13号	高知県立幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈3-1	平成11年6月30日
4	1-18号	高知県立あき総合病院	安芸市宝永町1番32号	平成24年4月27日
5	2-2号	学校法人明德義塾	須崎市浦ノ内中山160	平成元年12月28日

(参考)高知市指定施設

(令和6年度末現在)

	指定番号	施設名	住所	指定年月日
1	1-2号	高知赤十字病院	高知市秦南町1丁目4番63-11号	平成元年12月28日
2	1-5号	海辺の杜ホスピタル	高知市長浜251	平成元年12月28日
3	1-6号	仁泉会朝倉病院	高知市朝倉丙1653-12	平成元年12月28日
4	1-8号	仁生会細木病院	高知市大膳町37	平成元年12月28日
5	1-9号	新松田会愛宕病院	高知市愛宕町1丁目4-13	平成元年12月28日
6	1-12号	近森病院	高知市大川筋1丁目1-16	平成9年3月31日
7	1-14号	独立行政法人国立病院機構 高知病院	高知市朝倉西町1丁目2-25	平成12年10月18日
8	1-17号	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	高知市池2125-1	平成17年3月14日
9	2-3号	高知刑務所	高知市布師田3604-1	平成15年7月14日

※ 健康増進法第21条第1項に基づき、都道府県知事(保健所設置市含む)が指定した施設

③ 給食施設数

(令和6年度末現在)

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士のどちらにもいる施設	合計施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		
特定給食施設	学校	27	32	10	11	17	12	19	6	55
	病院	6	32	25	69	60	0	0	0	31
	介護老人保健施設	1	3	11	14	17	0	0	0	12
	介護医療院	1	2	0	0	0	0	0	0	1
	老人福祉施設	12	15	17	23	21	2	2	0	31
	児童福祉施設	1	1	2	2	3	7	9	37	47
	社会福祉施設	0	0	1	1	3	1	1	0	2
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	寄宿舍	0	0	0	0	0	4	5	0	4
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	0	3	4
	計	50	87	66	120	121	26	36	47	189
小規模給食施設	学校	4	4	1	1	1	3	3	5	13
	病院	7	17	14	21	21	0	0	0	21
	介護老人保健施設	5	8	4	4	4	0	0	0	9
	介護医療院	5	10	7	9	12	0	0	0	12
	老人福祉施設	17	17	11	13	14	5	5	1	34
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	8	10	36	44
	社会福祉施設	8	8	3	3	4	7	9	2	20
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舍	1	1	0	0	0	2	2	3	6
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	1	1	6	8
	計	48	66	40	51	56	26	30	53	167
合 計		98	153	106	171	177	52	66	100	356

(参考)	その他の給食施設	232
	総 計	588

- ※ 特定給食施設 1回100食以上又は1日250食以上提供する給食施設(健康増進法)
- ※ 小規模給食施設 1回50食以上又は1日100食以上提供する給食施設(高知県健康増進法施行条例)
- ※ その他の給食施設 上記以外の給食施設

④給食施設栄養管理状況

(令和6年度)

施設の種類	施設数	許可 可 病 床 数 員	給 食 関 係 会 議						給食従事者の研修会				栄養状態のアセスメント					喫食者による食事の評価				喫食量調査						食事量の調整		栄養情報の提供							
			実施率 (%)	平均実 施回数	実施している場合の目的(%)				参加状況 (%)				実施率 (%)	実施している場合の把握項目 (%)				実施率 (%)	実施している場合の方法 (%)			実施率 (%)	実施している場合の方法 (%)			実施している場合の対象 (%)			実施率(%)		実施率 (%)	実施している場合の方法 (%)					
					給食、栄 養管理に 関する検 討	情報交 換、連携	その他	積極的 に参加 している	参加で きる時 は参加 している	あまり 参加で きてい ない	参加し ていな い	身長 の把握		体重 の把握	体格指 数	その他	食事内 容調査		嗜好調 査	その他	残食調 査		喫食量 調査	その他	全量	料理別	個人別	主食の 量	副食の 量	献立表 の提示		主な栄養 成分の 表示	その他				
学 校	2	128	100	3	100	100	50	50	50	0	0	100	100	100	100	0	50	0	100	100	100	100	100	100	0	0	100	0	0	100	100	100	100	100	100	100	50
病 院	49	137	100	13	100	84	12	14	71	12	2	100	100	100	100	90	98	29	90	33	100	92	65	4	76	16	57	100	96	100	100	86	8				
介護老人保健施設	21	85	95	11	95	85	15	10	76	10	5	100	100	100	100	90	90	37	68	32	100	67	86	5	62	14	76	100	100	100	95	62	24				
介護医療院	6	70	100	11	83	100	0	17	50	17	17	100	100	100	100	83	100	17	67	33	100	100	83	0	100	17	67	100	100	100	100	83	0				
老人福祉施設	59	83	100	11	93	88	5	19	68	12	9	90	96	100	89	45	98	21	79	14	100	85	59	2	73	12	53	98	92	100	100	71	0				
児童福祉施設	1	50	100	3	100	100	100	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	0	0	100	100	100	100	0	100				
社会福祉施設	15	71	93	10	86	79	29	7	73	20	0	93	93	100	93	50	100	47	80	20	100	87	60	7	73	0	80	100	93	100	100	80	0				
寄宿舍	7	298	57	6	50	75	0	29	71	0	0	29	50	50	50	0	71	20	60	20	29	100	50	0	100	0	0	43	0	100	100	57	0				
自衛隊	1	700	100	12	100	100	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100	0	100	100	100	100	100	0	0	100	0	0	100	0	100	100	100	100			
その他	11	91	64	4	57	71	29	9	82	9	0	64	29	100	14	0	73	38	50	25	100	64	55	0	73	0	27	100	82	100	100	45	0				

施設の種類	食品の事故や災害時の対応策										平 均 給 与 栄 養 量												
	実施率 (%)	備蓄を 備える 施設 (%)	備蓄を備える						業者と 契約 (%)	その他 (%)	エネルギー (kcal)	たんぱ く質(g)	脂質 (g)	炭水化 物(g)	カルシ ウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン A (μgR E)	ビタミン B1(m g)	ビタミン B2(m g)	ビタミン C (mg)	炭水化 物エネ ルギー 比(%)	脂肪エ ネルギー 比(%)	動物性 たんぱ く質比 (%)
			平均 備蓄量 (人分)	平均 備蓄量 (日分)	献立表所 有率(%)	保管場所 (％)																	
						厨房内	防災保管 庫	その他															
学 校	100	100	260	5	0	50	100	0	0	0	2,081	82.5	52.9	306.0	632	9.7	757	1.81	1.11	128	59.0	23.0	66.0
病 院	100	98	158	3.9	81	40	38	67	29	24	1,674	63.8	42.1	263.7	604	7.8	658	1.21	1.07	96	61.5	22.7	51.9
介護老人保健施設	100	100	106	4.0	90	38	43	62	24	24	1,591	61.4	41.6	242.2	536	7.1	650	0.84	1.06	84	58.8	23.7	54.7
介護医療院	100	100	79	3.0	83	67	67	50	17	0	1,606	60.8	45.4	240.4	596	6.8	586	1.21	1.10	82	58.5	25.5	52.4
老人福祉施設	100	100	99	4.0	92	34	41	68	12	8	1,500	57.9	38.8	233.4	623	8.6	615	1.16	1.01	91	61.1	22.9	48.8
児童福祉施設	100	100	50	5.0	100	100	0	100	0	100	2,197	82.6	55.2	329.0	597	13.7	411	0.77	0.89	46	60.0	23.0	58.0
社会福祉施設	100	93	87	4.2	93	21	57	71	27	27	1,795	69.1	47.9	268.7	667	9.6	708	1.23	1.13	103	61.2	23.6	51.7
寄宿舍	86	83	198	2.6	0	60	20	20	0	17	2,797	87.7	76.7	439.6	516	9.2	661	1.31	1.24	118	62.1	25.1	52.0
自衛隊	100	100	350	3.0	100	0	0	100	0	0	2,636	92.8	81.5	394.6	772	13.4	981	2.63	1.64	130	58.0	28.0	55.0
その他	100	100	98	2.6	27	18	18	73	0	0	1,527	55.9	41.4	235.8	416	6.6	425	0.91	0.76	70	61.7	22.0	41.9

動物愛護及び管理

「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」「高知県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、飼い犬の管理指導及び野犬等の保護、犬・猫の引き取り、負傷動物の収容並びに動物愛護の普及のための犬・猫の飼い方講習会、犬のしつけ方教室、休日譲渡見学会、その他動物愛護週間行事等を実施し、人と動物の調和した共生社会の構築をめざす。

①犬の登録・注射・保護収容頭数

(令和7年3月31日現在)

保健所	項目	年度末登録頭数	年度内新規	予防注射実施頭数	保護	負傷	引き取り	返還	現地返還	譲渡	
										センター	保健所
安芸		2,700	156	1,313	11	0	0	3	1	2	1
中央東		7,845	396	4,080	31	3	1	4	3	16	4
中央西		4,346	180	2,833	20	1	1	2	1	13	0
須崎		3,139	158	1,852	5	0	0	1	0	0	2
幡多		3,955	183	2,820	8	1	0	2	1	1	4
合計		21,985	1,073	12,898	75	5	2	12	6	32	11

中央小動物管理センター及び中村小動物管理センターへの持ち込み頭数を含む

②年度別犬の登録・注射・保護・処置頭数

年度	項目	年度末登録頭数	予防注射実施頭数	保護頭数	負傷頭数	引取頭数	返還	現地返還	処置頭数	譲渡頭数	苦情件数
平成24		29,996	20,246	366	10	317	54	—	469	170	1,178
25		29,491	19,364	313	9	213	62	—	371	102	1,098
26		29,185	18,959	291	10	146	67	—	177	203	1,054
27		28,193	17,815	249	10	140	46	—	92	250	1,084
28		27,767	17,463	242	6	23	54	—	66	118	982
29		27,083	17,018	201	8	9	44	—	28	122	1,252
30		26,530	16,104	168	9	4	23	—	31	147	1,259
令和 元		26,027	15,620	175	6	7	59	—	9	118	862
2		25,280	15,014	152	7	7	40	—	7	123	884
3		24,846	14,564	105	5	6	34	—	3	87	841
4		24,274	14,025	101	3	4	41	—	8	56	733
5		23,616	13,535	86	3	1	15	17	3	50	791
6		21,985	12,898	75	5	2	12	6	5	43	541

③市町村別保護犬・引き取り頭数

保健所	市町村	保護犬	引取犬	保健所	市町村	保護犬	引取犬
安芸	室戸市	3	0	中央西	仁淀川町	10	0
	東洋町	2	0		日高村	5	0
	安芸市	3	0		計	21	1
	奈半利町	0	0	須崎	須崎市	3	0
	田野町	2	0		中土佐町	0	0
	安田町	1	0		檮原町	0	0
	北川村	0	0		津野町	2	0
	馬路村	0	0		四万十町	0	0
	芸西村	0	0				
	計	11	0		計	5	0
中央東	南国市	24	0	幡多	四万十市	7	0
	香南市	0	0		宿毛市	0	0
	香美市	5	0		黒潮町	2	0
	本山町	0	0		大月町	0	0
	大豊町	4	1		三原村	0	0
	土佐町	1	0		土佐清水市	1	0
	大川村	0	0		計	10	0
	計	34	1				
中央西	土佐市	2	0	合計		81	2
	いの町	2	1				
	佐川町	2	0				
	越知町	0	0				

注: 保護犬に負傷犬を含む

④引き取り犬、引き取り猫頭数

保健所 令和6年度			安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
犬	子犬		0	0	0	0	0	0
	親犬		0	1	1	0	0	2
猫	飼い猫	子猫	0	0	0	0	0	0
		親猫	0	0	0	0	0	0
	飼い主不明		20	16	12	4	14	66
	負傷		3	1	2	3	6	15

⑤引き取り猫の返還・譲渡・処置頭数

年度	項目	返還頭数	譲渡頭数	処置頭数
29		0	18	460
30		0	53	381
令和 元		0	85	360
2		0	62	399
3		1	49	200
4		7	24	186
5		1	30	189
6		2	13	73

⑥引き取り犬、引き取り猫頭数(有料)

年度	項目	子犬	親犬	子猫	親猫	備考
28		0	23	39	15	
29		0	9	3	2	
30		0	4	0	0	
令和 元		0	7	0	0	
2		0	7	0	0	
3		1	5	0	0	
4		0	4	0	0	
5		0	1	0	0	
6		0	2	0	0	

⑦犬関係咬傷届・措置命令

項目 保健所	咬傷犬 届出件数	内訳		措置命令 件数	内訳			告発件数	指導書 交付件数	内訳		
		保健所 届出件数	警察署 経由件数		咬傷犬	係留義務 違反	所有者 遵守事項 違反			現地返還	返還手続 き時	その他
安芸	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
中央東	8	8	0	0	0	0	0	0	17	2	4	11
中央西	2	2	0	0	0	0	0	0	6	1	2	3
須崎	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1
幡多	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
合計	17	17	0	0	0	0	0	0	27	3	9	21

⑧年度別犬関係咬傷届・措置命令・告発件数

年度	項目	咬傷犬届出件数	内訳		措置命令件数	内訳			告発件数
			保健所届出件数	警察署経由件数		咬傷犬	係留義務違反	所有者遵守事項違反	
平成25		13	12	1	0	0	0	0	0
26		16	16	0	1	0	1	0	0
27		12	10	2	0	0	0	0	0
28		11	10	1	0	0	0	0	0
29		10	10	0	0	0	0	0	0
30		8	8	0	0	0	0	0	0
令和 元		10	10	0	0	0	0	0	0
2		11	11	0	0	0	0	0	0
3		17	17	0	0	0	0	0	0
4		20	19	1	0	0	0	0	0
5		17	16	1	0	0	0	0	0
6		17	17	0	0	0	0	0	0

⑨犬の相談件数

	保護要請	捨て犬	保護犬 引取要請	放し飼い 係留指導	糞害	鳴き声	飼い主 遵守事項 違反	尋ね犬	その他	犬相談 合計
安芸	4	0	7	2	2	2	6	7	12	42
中央東	25	0	8	15	0	19	5	47	66	185
中央西	27	0	9	4	0	1	6	23	15	85
須崎	21	9	9	17	2	0	1	11	44	114
幡多	6	1	1	3	3	9	12	26	54	115
総計	83	10	34	41	7	31	30	114	191	541

⑩猫の相談件数

	保護要請	捨て猫	引取要請	糞害	鳴き声	飼い主 遵守事項 違反	尋ね猫	その他	猫相談 合計
安芸	6	0	0	30	4	11	13	157	221
中央東	35	3	4	35	0	2	56	89	224
中央西	11	1	1	4	1	2	35	51	106
須崎	22	3	1	16	1	9	16	11	79
幡多	17	8	4	14	1	22	29	117	212
総計	91	15	10	99	7	46	149	425	842

⑪その他動物の相談件数

	保護要請	引取要請	飼い主 遵守事項	その他	その他 動物相談 合計
安芸	0	0	0	15	15
中央東	2	0	0	29	31
中央西	1	0	0	8	9
須崎	1	0	0	4	5
幡多	4	0	1	24	29
総計	8	0	1	80	89

⑫動物取扱業の登録・届出状況について

第一種動物取扱業	総施設数	業種別内訳						
		販売	保管	貸出	訓練	展示	競りあわせ	譲受飼養業
登録数	124	54	64	3	7	15	0	1
								計
								144

第二種動物取扱業	総施設数	業種別内訳				
		譲渡	保管	貸出	訓練	展示
届出数	10	9	3	0	0	1
						計
						13

販売業の内、主として取り扱う動物の種類及び登録施設数

	哺乳類		鳥類			爬虫類	
登録施設数	51		10			15	
動物種毎の 届出施設数	イヌ	35	穀食性 鳥類	インコ・オウム	7	カメ	6
	ネコ	13		フィンチ・カナリヤ	5	トカゲ	6
	ウサギ	4		ハト	0	ヘビ	6
	齧歯類	6		キジ・ニワトリ	0	ワニ	0
	イタチ・フェレット	0		水鳥	0	その他	4
	猿類	0	軟食鳥類		0		
	その他	4	鷺・鷹・フクロウ		1		
			その他		1		

⑬特定動物の飼養許可状況について

科	属	種	数
かみつきがめ科	ワニガメ属	ワニガメ	9
クロコダイル科	クロコダイル属	シャムワニ	1
ボア科	ボア属	ボアコンストリクター	1
おながざる科	マカク属	ニホンザル	1
ハイエナ属	ブチハイエナ属	ブチハイエナ	5
アリゲーター科	カイマン属	メガネカイマン	30
おながざる科	マンドリル属	マンドリル	5
きりん科	キリン属	アミメキリン	7
くま科	マレーグマ属	マレーグマ	4
てながざる科	てながざる属	シロテテナガザル	5
ねこ科	属	スナドリネコ	6
ひと科	チンパンジー属	チンパンジー	15
なみへび科	ヤマカガシ属	ヤマカガシ	1
コブラ科	エラブウミヘビ属	エラブウミヘビ	5

⑭飼い主のいない猫不妊手術等推進事業実績について（生息地別）

保健所管内 不妊手術等 実施対象	飼い主のいない猫	集中的不妊手術枠		計
		オス	メス	
安芸	71	166	124	361
中央東	137	95	120	352
中央西	39	91	71	201
須崎	58	48	82	188
幡多	73	259	242	574
計	378	659	639	1,676

⑮県民への普及啓発

ア.「動物愛護週間」行事

行事名	第43回動物愛護絵画展（高知県動物愛護推進協議会※主催） ※高知県は協議会委員
内容	募集：令和6年 6月13日～ 9月13日 展示：令和6年 9月26日～10月9日 オーテピア高知図書館 令和6年10月10日～10月21日 サニーアクシス南国店 令和6年10月21日～10月31日 サニーアクシスいの店 令和6年11月 7日～11月14日 わんぱくこうち 令和6年11月15日～11月29日 のいち動物公園
参加者	応募総数：40点

行事名	令和6年度高知県ペットの災害対策に関する講演会「愛犬としあわせに暮らすために」
日時	令和7年2月16日
行事内容	同行避難を見据えたこれからのしつけ・トレーニングについて。 講師：高山 仁志 氏（立命館大学人間科学研究科後期博士課程、トレーナー歴26年）
参加者	74名

イ. 犬のしつけ方教室

会場名	安芸会場	中央東会場	中央西会場	須崎会場	幡多会場
開催場所	安芸総合庁舎	中央東福祉保健所	中央西福祉保健所	須崎福祉保健所	幡多福祉保健所
日時	令和6年11月30日	令和7年2月2日	令和6年11月16日	令和6年11月17日	令和6年12月8日
参加者	10	10	5	12	8

ウ. 動物愛護教室

開催回数	学校	催事	福祉施設	延べ参加人数
10	10	0	0	258

エ. 狩猟犬に関する指導

開催時期	講習会開催数	参加人数
6～8月	27	1,426

⑯動物情報ネットワーク

項目		掲載件数	解決件数	解決率
犬	飼いたい人の情報	0	0	－
	譲りたい人の情報	8	3	8.3%
	迷子犬情報	2	0	0.0%
	預かり犬情報	0	0	－
猫	飼いたい人の情報	0	0	－
	譲りたい人の情報	12	2	16.7%
	迷子猫情報	26	1	3.8%
	預かり猫情報	1	0	0.0%
合 計		49	6	12.2%

令和7年3月31日現在(累計)

〔参考資料〕市町村別犬の登録・注射頭数

保健所	市町村	登録		注射	保健所	市町村	登録		注 射
		実 数	新 規				実 数	新 規	
安芸	室 戸 市	367	33	240	中央西	仁 淀 川 町	262	11	243
	東 洋 町	94	2	32		日 高 村	349	15	225
	安 芸 市	1,067	55	551		計	4,346	180	2,833
	奈 半 利 町	163	14	81					
	田 野 町	144	6	71	須崎	須 崎 市	1,112	56	555
	安 田 町	396	12	81		中 土 佐 町	374	13	241
	北 川 村	82	5	61		橋 原 町	161	14	100
	馬 路 村	38	4	29		津 野 町	318	16	212
	芸 西 村	349	25	167		四 万 十 町	1,174	59	744
	計	2,700	156	1,313					
						計	3,139	158	1,852
中央東	南 国 市	3,181	146	1,644	幡多	四 万 十 市	1,562	103	1,123
	香 南 市	2381	135	1,106		宿 毛 市	904	3	691
	香 美 市	1528	75	898		黒 潮 町	532	28	339
	本 山 町	211	10	98		大 月 町	229	13	178
	大 豊 町	243	14	161		三 原 村	72	5	60
	土 佐 町	277	14	156		土佐清水市	656	31	429
	大 川 村	24	2	17		計	3,955	183	2,820
	計	7,845	396	4,080					
中央西	土 佐 市	1,706	43	888	合計		21,985	1,073	12,898
	い の 町	1,076	67	874					
	佐 川 町	701	29	429					
	越 知 町	252	15	174					

[参考資料]年度別市町村別登録数

保健所	市町村	登録			前年比	保健所	市町村	登録			前年比
		令和4	令和5	令和6				令和4	令和5	令和6	
安芸	室戸市	486	466	367	79	中央西	仁淀川町	322	315	262	83
	東洋町	108	100	94	94		日高村	436	350	349	100
	安芸市	1,164	1,160	1,067	92		計	4,864	4,631	4,346	94
	奈半利町	270	163	163	100						
	田野町	278	103	144	140	須崎	須崎市	1,169	1,200	1,112	93
	安田町	401	406	396	98		中土佐町	520	447	374	84
	北川村	123	133	82	62		檮原町	153	158	161	102
	馬路村	44	47	38	81		津野町	401	318	318	100
	芸西村	496	510	349	68		四万十町	1,325	1,305	1,174	90
	計	3,370	3,088	2,700	87						
							計	3,568	3,428	3,139	92
中央東	南国市	3,235	3,235	3,181	98	幡多	四万十市	1,620	1,596	1,562	98
	香南市	2,424	2,430	2,381	98		宿毛市	960	968	904	93
	香美市	1,825	1,894	1,528	81		黒潮町	531	542	532	98
	本山町	239	211	211	100		大月町	243	237	229	97
	大豊町	279	277	243	88		三原村	83	80	72	90
	土佐町	311	291	277	95		土佐清水市	696	685	656	96
	大川村	26	26	24	92		計	4,133	4,108	3,955	96
	計	8,339	8,364	7,845	94						
中央西	土佐市	1,796	1,751	1,706	97	合計		24,274	23,619	21,985	93
	いの町	1,223	1,158	1,076	93						
	佐川町	746	724	701	97						
	越知町	341	333	252	76						

食肉衛生

「と畜場法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「化製場等に関する法律」「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、食肉及び食鳥肉の衛生及び安全を確保する。

1 と畜検査

令和6年度末のと畜検査の実施状況は、以下のとおり。

令和6年度末のと畜検査頭数の合計は102,711頭（対前年比101.1%）、牛は353頭（対前年比97.5%）、馬は0頭（前年0頭）、豚は102,358頭（対前年比101.1%）

① と畜場別と畜検査頭数

種類 と畜場名	牛	とく	馬	豚	めん羊 及び山羊	計
四十万市営食肉センター	353	0	0	102,358	0	102,711
計	353	0	0	102,358	0	102,711

② 年度別畜種別と畜検査頭数

年度 畜種別	27	28	29	30	R01	02	03	04	05	06
牛	1,047	918	909	900	839	838	797	712	362	353
とく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0
豚	97,650	94,018	92,295	99,145	99,437	101,405	102,746	102,563	101,255	102,358
めん羊・山羊	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
計	98,697	94,939	93,205	100,046	100,276	102,244	103,543	103,278	101,617	102,711

③ 切迫と殺件数

区 分	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	計
不慮の災害による負傷	0	0	0	0	0	0	0
不慮の災害で救うことのできない状態	0	0	0	0	0	0	0
難産	0	0	0	0	0	0	0
産 じ ょ く 麻 痺	0	0	0	0	0	0	0
急 性 鼓 張 症	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

④ 年度別畜種別切迫と殺件数

区 分	27	28	29	30	R01	02	03	04	05	06
牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤ 年度別切迫と殺件数

区 分	27	28	29	30	R01	02	03	04	05	06
不慮の災害による負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不慮の災害で救うことのできない状態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産 じ ょ く 麻 痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急 性 鼓 張 症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑥ B S E 検査頭数

	陰性	陽性	計
検 査 頭 数	0	0	0
症 状 を 呈 す る 牛	0	0	0
生後48ヵ月齢超の牛	0	0	0
そ の 他 の 牛	0	0	0
め ん 羊	0	0	0
山 羊	0	0	0

⑦ 年度別 B S E 検査頭数

	27	28	29	30	R01	02	03	04	05	06
検 査 頭 数	44	36	0	0	0	0	0	0	0	0
症状を呈する牛 ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後48ヶ月齢超の牛※2	44	36	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
め ん 羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛

※2 平成25年7月1日からBSE検査対象月齢が生後48ヵ月齢超となった

※3 平成29年4月1日から健康牛のBSE検査を廃止することとなった

※4 令和6年4月1日からBSE検査対象は神経症状等を有する全ての牛となった

⑧ 原因別廃棄状況

	と畜場内と殺頭数		処分実頭数	疾病別頭数																							計		
				細菌病							ウイルス・リケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病											
				炭そ	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染		変性又は萎縮	その他
牛	353	禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一部廃棄	352	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	352	27	5	385
とく	0	禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
馬	0	禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豚	102,358	禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		全部廃棄	58	0	16	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	25	0	0	0	1	0	0	11	0	58
		一部廃棄	97,225	0	0	0	0	0	0	0	987	0	0	0	0	0	0	110	0	0	0	0	0	0	0	97,225	278	1,968	100,568
めん羊	0	禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山羊	0	禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

⑨ 畜種別精密検査数

種類	区分	検査頭数	検査の内容					措置				
			延べ件数	血液検査	細菌検査	理化学検査	病理検査	原虫検査	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄	廃棄部位無し
牛		2	22	18		4				2	0	
とく											0	
馬											0	
豚		148	1,374	109	1,256	6	3		58	90	0	
子牛・めん羊・山羊											0	
計		150	1,396	127	1,256	10	3	0	0	58	92	0

⑩ 調査研究等による検査数

区分 種類	検査頭数	検査の内容					
		延べ件数	血液検査	細菌検査	理化学検査	病理検査	原虫検査
牛	82	226		208	18		
とく							
馬							
豚	144	462		424		20	
めん羊・山羊							
計	226	688	0	632	18	20	0

⑪ 残留抗菌性物質検査数

種類	牛	馬	豚	めん羊・山羊	鶏	七面鳥	計
検査頭数	2	0	4	0	12	2	20
延べ検体数	4	0	8	0	23	4	39
残留抗菌性物質検出頭数	0	0	0	0	0	0	0

⑫ 材料（研究、調査）の提供

提供先	回数	検体数	提供内容
衛生環境研究所	9	90	血清（日本脳炎）
衛生環境研究所	10	100	鼻腔拭い液（インフルエンザ）
麻布大学	46	405	血液
高知大学	31	1,240	卵巣
合計	96	1,835	

2 食鳥検査

食鳥処理事業の許可及び衛生指導を実施。県所管区域内に法定許可施設（年間処理羽数30万羽以上）は無く、認定小規模食鳥処理施設は12施設。

① 許可施設数

	法定			認定小規模		
	年内許可	年内廃止	現在許可施設	年内許可	年内廃止	現在許可施設
安 芸	0	0	0	0	0	3
中 央 東	0	0	0	0	0	3
中 央 西	0	0	0	0	0	2
須 崎	0	0	0	0	0	1
幡 多	0	0	0	0	1	3
合 計	0	0	0	0	1	12

② 立入指導・収去試験数

	立入指導	収去実施施設数	収去試験件数（羽）
安 芸	5	1	2
中 央 東	6	1	2
中 央 西	2	1	2
須 崎	1	1	2
幡 多	6	3	6
合 計	20	7	14

③ 食鳥処理場の処理羽数状況

	食鳥処理した羽数		基準に適合した羽数		基準に適合しなかった羽数		内訳			
	法定	認定	法定	認定	法定	認定	禁止、全部廃棄		一部廃棄	
							法定	認定	法定	認定
27	0	43,170	0	42,671	0	499	0	286	0	213
28	0	30,808	0	30,246	0	562	0	433	0	129
29	0	37,354	0	36,616	0	738	0	621	0	117
30	0	81,131	0	79,469	0	1,662	0	1,512	0	150
R01	0	90,897	0	89,010	0	1,787	0	1,576	0	211
02	0	69,169	0	68,491	0	678	0	644	0	34
03	0	62,292	0	61,383	0	909	0	868	0	41
04	0	61,452	0	60,003	0	1,449	0	1,449	0	0
05	0	42,735	0	41,970	0	765	0	764	0	1
06	0	31,298	0	30,960	0	338	0	337	0	1

④ 衛生教育

食肉関係者		食鳥関係者	
回数	人数	回数	人数
12	85	20	26

3 化製場等

化製場等関係施設数

令和7年3月31日

保健所 項目	化製場	死 亡 獣 畜 取 扱 場	魚介類鳥類等 製造貯蔵施設	動物の飼養又は収容						計
				牛	馬	豚	鶏	山羊	犬	
安 芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 央 東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 央 西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幡 多	0	0	6	1	0	0	0	0	0	1
合 計	0	0	6	1	0	0	0	0	0	1

生 活 衛 生

① 生活衛生関係施設数

保健所		旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	小計	住宅宿泊事業	コインランドリー	墓地等	特定建築物	多人数集合場所	合計
安 芸	6 年 度 施 設 数	98	5	16	70	132	14	335	9	17	1,301	9	4	1,675
	5 年 度 施 設 数	96	5	16	77	135	15	344	8	16	1,298	8	4	1,678
	増 減	2	0	0	△ 7	△ 3	△ 1	△ 9	1	1	3	1	0	△ 3
	新規許可件数	6	0	0	0	0	0	6	2	1	3	1	1	14
	廃止件数	△ 4	0	0	△ 7	△ 3	△ 1	△ 15	△ 1	0	0	0	△ 1	△ 17
中央東	6 年 度 施 設 数	104	2	17	120	267	51	561	13	28	572	34	16	1,224
	5 年 度 施 設 数	99	2	18	121	272	53	565	11	26	569	34	16	1,221
	増 減	5	0	△ 1	△ 1	△ 5	△ 2	△ 4	2	2	3	0	0	3
	新規許可件数	9	0	1	1	8	1	20	2	3	3	0	0	28
	廃止件数	△ 4	0	△ 2	△ 2	△ 13	△ 3	△ 24	0	△ 1	0	0	0	△ 25
中央西	6 年 度 施 設 数	79	3	13	92	184	33	404	11	17	685	8	6	1,131
	5 年 度 施 設 数	78	3	12	93	183	37	406	7	17	669	8	6	1,113
	増 減	1	0	1	△ 1	1	△ 4	△ 2	4	0	16	0	0	18
	新規許可件数	5	0	4	0	2	1	12	4	1	16	0	0	33
	廃止件数	△ 4	0	△ 3	△ 1	△ 1	△ 5	△ 14	0	△ 1	0	0	0	△ 15
須 崎	6 年 度 施 設 数	109	3	15	59	122	21	329	9	29	1,544	13	5	1,929
	5 年 度 施 設 数	108	3	15	65	131	22	344	8	27	1,524	13	5	1,921
	増 減	1	0	0	△ 6	△ 9	△ 1	△ 15	1	2	20	0	0	8
	新規許可件数	4	0	0	0	2	0	6	1	2	21	0	0	30
	廃止件数	△ 3	0	0	△ 6	△ 11	△ 1	△ 21	0	0	△ 1	0	0	△ 22
幡 多	6 年 度 施 設 数	293	7	23	142	301	52	818	29	36	536	23	8	1,450
	5 年 度 施 設 数	291	7	24	146	307	55	830	21	36	530	22	8	1,447
	増 減	2	0	△ 1	△ 4	△ 6	△ 3	△ 12	8	0	6	1	0	3
	新規許可件数	18	0	3	0	10	0	31	8	0	6	1	0	46
	廃止件数	△ 16	0	△ 4	△ 4	△ 16	△ 3	△ 43	0	0	0	0	0	△ 43
計	6 年 度 施 設 数	683	20	84	483	1,006	171	2,447	71	127	4,638	87	39	7,409
	5 年 度 施 設 数	672	20	85	502	1,028	182	2,489	55	122	4,590	85	39	7,380
	増 減	11	0	△ 1	△ 19	△ 22	△ 11	△ 42	16	5	48	2	0	29
	新規許可件数	42	0	8	1	22	2	75	17	7	49	2	1	151
	廃止件数	△ 31	0	△ 9	△ 20	△ 44	△ 13	△ 117	△ 1	△ 2	△ 1	0	△ 1	△ 122

※ 平成16年度に、土佐山村及び鏡村が高知市と合併して高知市に、本川村が伊野町と合併していの町になった。

(この合併により土佐山村及び鏡村の所管が中央西福祉保健所から高知市保健所に、本川村の所管が中央東福祉保健所から中央西福祉保健所になった。)

※ 平成20年1月に春野町は高知市と合併して高知市となった。(この合併により春野町の所管が高知市保健所になった。)

※ クリーニング所件数は、クリーニング所営業のみ。

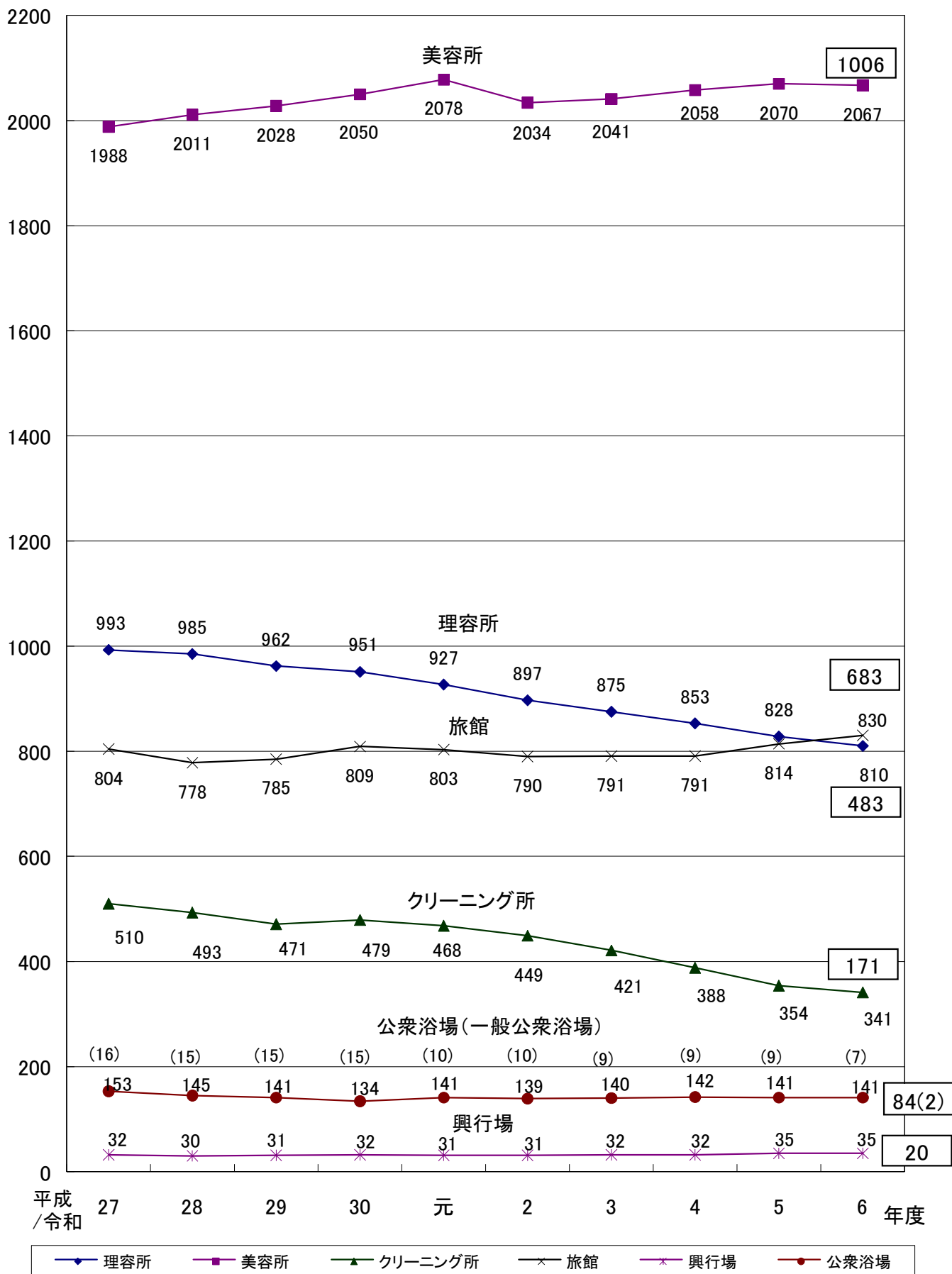
※ 墓地件数は、墓地、納骨堂、火葬場件数。

※ 平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※ 平成24年度に全市(高知市を除く)に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

② 年度別施設数

施設数



③ーア 年度別生活衛生関係施設数及び監視指導状況

(平成31～令和6年度)

年度		旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	計	特 定 建築物
元	施 設 数	668	17	85	554	1,045	254	2,623	80
	監視指導件数	131	1	88	57	89	16	382	1
	監 視 率	20%	6%	104%	10%	9%	6%	15%	1%
2	施 設 数	654	17	85	547	1,038	244	2,585	81
	監視指導件数	96	4	60	30	67	60	317	4
	監 視 率	15%	24%	71%	5%	6%	25%	12%	5%
3	施 設 数	654	18	84	536	1,038	224	2,554	85
	監視指導件数	105	2	82	65	91	35	380	11
	監 視 率	16%	11%	98%	12%	9%	16%	15%	13%
4	施 設 数	658	18	87	523	1,037	207	2,530	83
	監視指導件数	97	4	73	46	78	69	367	8
	監 視 率	15%	22%	84%	9%	8%	33%	15%	10%
5	施 設 数	672	20	85	502	1,028	182	2,489	85
	監視指導件数	128	4	67	46	85	7	337	12
	監 視 率	19%	20%	79%	9%	8%	4%	14%	14%
6	施 設 数	683	20	84	483	1,006	171	2,447	87
	監視指導件数	97	7	77	64	134	42	421	10
	監 視 率	14%	35%	92%	13%	13%	25%	17%	11%

③ーイ 令和6年度 保健所別監視指導状況

保健所	対象別	旅 館				興 行 場					公衆浴場								クリーニング所					理容所	美容所	計
		旅館・ホテル	簡宿	下宿	小計	映画館	スポーツ施設	その他	仮設	小計	公営		私営				小計	一般	指定	取次店	貸与	小計				
											普通	その他	普通	サウナ	個室付	ヘルスセンター							その他			
安芸	施設数	41	57	－	98	1	1	3	－	5	－	8	－	1	－	－	7	16	6	－	8	－	14	70	132	335
	監視指導件数	12	17		29	1	1			2		5		0			16	21	7		0		7	9	11	79
	監視率	29%	30%		30%	100%	100%	0%		40%		63%		0%			229%	131%	117%		0%		50%	13%	8%	24%
中央東	施設数	26	78	－	104	－	－	2	－	2	－	1	－	－	－	－	16	17	12	4	35	－	51	120	267	561
	監視指導件数	6	17		23			0		0		0					15	15	12	0	0		12	14	28	92
	監視率	23%	22%		22%			0%		0%		0%					94%	88%	100%	0%	0%		24%	12%	10%	16%
中央西	施設数	26	53	－	79	－	1	2	－	3	－	1	－	－	－	－	12	13	8	1	24	－	33	92	184	404
	監視指導件数	4	5		9		0	0		0		4					16	20	3	0	1		4	2	4	39
	監視率	15%	9%		11%		0%	0%		0%		400%					133%	154%	38%	0%	4%		12%	2%	2%	10%
須崎	施設数	33	76	－	109	1	－	2	－	3	－	1	－	－	－	－	14	15	11	1	9	－	21	59	122	329
	監視指導件数	5	6		11	0		1		1		0					11	11	11	1	0		12	14	37	86
	監視率	15%	8%		10%	0%		50%		33%		0%					79%	73%	100%	100%	0%		57%	24%	30%	26%
幡多	施設数	98	194	1	293	－	3	4	－	7	－	－	2	1	－	－	20	23	23	1	28	－	52	142	301	818
	監視指導件数	8	17	0	25		3	1		4			2	1			7	10	7	0	0		7	25	54	125
	監視率	8%	9%	0%	9%		100%	25%		57%			100%	100%			35%	43%	30%	0%	0%		13%	18%	18%	15%
合計	施設数	224	458	1	683	2	5	13	－	20	－	11	2	－	－	－	69	84	60	7	104	－	171	483	1006	2447
	監視指導件数	35	62	0	97	1	4	2		7		9	2				65	77	40	1	1		42	64	134	421
	監視率	16%	14%	0%	14%	50%	80%	15%		35%		82%	100%				94%	92%	67%	14%	1%		25%	13%	13%	17%

※ 平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※ 平成24年度に全市(高知市を除く)に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

保健所	対象別	住宅宿泊 事業	コインオペレーションクリーニング営業				墓地						納骨堂			火葬場		計	多数人集合場所						建築物衛生	総計 (墓地等除く)
			ランドリー のみ	ドライ のみ	ランドリー 及び ドライ	小計	町村営	法人営			地縁団体	個人	町村営	法人	地縁団体	町村営	法人		遊泳用プール		水泳場	その他	小計	特定 建築物		
								公益法人	宗教法人	社会福 祉法人									公営	民営						
安芸	施設数	9	17	－	－	17	16	2	1	－	3	1276	1	－	－	2	－	1301	1	2	1	－	4	9	1675	374
	監視指導件数	1	5			5	0	0	0		0	4	0			0		4	2	3	2		7	2	98	94
	監視率	11%	29%			29%	0%	0%	0%		0%	0%	0%			0%		0%	0%	150%	200%		175%	22%	6%	25%
中央東	施設数	13	28	－	－	28	2	－	2	－	3	563	1	－	－	1	－	572	9	6	1	－	16	34	1224	652
	監視指導件数	0	2			2	0		0		0	4	0			0		4	6	5	1		12	3	113	109
	監視率	0%	7%			7%	0%		0%		0%	1%	0%			0%		1%	67%	83%	100%		75%	9%	9%	17%
中央西	施設数	11	17	－	－	17	4	3	3	－	－	669	1	4	－	1	－	685	5	1	－	－	6	8	1131	446
	監視指導件数	1	2			2	0	0	0			14	0	0		0		14	3	1			4	1	61	47
	監視率	9%	12%			12%	0%	0%	0%			2%	0%	0%		0%		2%	60%	100%			67%	13%	5%	11%
須崎	施設数	9	29	－	－	29	7	2	3	－	2	1519	3	6	－	2	－	1544	3	1	1	－	5	13	1929	385
	監視指導件数	1	6			6	0	1	0		0	16	0	0		0		17	3	1	1		5	1	116	99
	監視率	11%	21%			21%	0%	50%	0%		0%	1%	0%	0%		0%		1%	100%	100%	100%		100%	8%	6%	26%
幡多	施設数	29	36	－	－	36	9	2	－	－	14	509	1	－	－	1	－	536	2	3	3	－	8	23	1450	914
	監視指導件数	1	0			0	0	0			0	6	0			0		6	2	1	0		3	3	138	132
	監視率	3%	0%			0%	0%	0%			0%	1%	0%			0%		1%	100%	33%	0%		38%	13%	10%	14%
合計	施設数	71	127	－	－	127	38	9	9	－	22	4536	7	10	－	7	－	4638	20	13	6	－	39	87	7409	2771
	監視指導件数	4	15			15	0	1	0		0	44	0	0		0		45	16	11	4		31	10	526	481
	監視率	6%	12%			12%	0%	11%	0%		0%	1%	0%	0%		0%		1%	80%	85%	67%		79%	11%	7%	17%

④ 生活衛生同業組合事務局等一覧表

令和7年3月31日現在

組合名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号	組合員数	認可年月日
高知県理容生活衛生同業組合	東崎 幸男	780-0972	高知市中万々85-3	088 875-6709	088 824-0053	284	S32.11.8
高知県美容生活衛生同業組合	梶原 綱代	780-0972	高知市中万々85-3	088 873-6954	088 825-3261	515	S33.1.21
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	藤本 正孝	780-0861	高知市升形5-34 三好ビル2F	088 823-5941	088 824-2048	186	S33.7.28
高知県クリーニング生活衛生同業組合	木村 浩二	780-8015	高知市百石町1-16-1	088 831-1327	088 803-9545	31	S32.12.26
高知県興行生活衛生同業組合	宮本 大樹	780-0026	高知市秦南町1-4-8 イオンモール高知3階TOHOシネマズ高知内	088 826-7267	088 826-7268	13	S33.7.9
高知県喫茶飲食生活衛生同業組合	岩崎 一步	780-0833	高知市南はりまや町1-9-8 伊藤ビル2F	088 883-7125	088 883-7125	164	S44.6.16
高知県中華料理生活衛生同業組合	中越 泰雄	780-0843	高知市廿代町13-2 (有)華珍園別館内	088 823-2281	088 825-3155	32	S46.12.6
高知県食肉生活衛生同業組合	三谷 勝義	781-0086	高知市海老ノ丸13-58	088 884-5477	088 802-8629	28	S49.9.9
高知県社交飲食業生活衛生同業組合	岩田 和久	780-0843	高知市帯屋町1-14-33 アベニュービルⅡ 3F	088 879-4423	050 3588-4056	126	H8.6.14
(公財)高知県生活衛生営業指導センター	木村 浩二	780-0822	高知市はりまや町3丁目7番6号 パームサイドビル2F	088 855-5100	088 855-5101	-	S56.4.1
高知県生活衛生同業組合連合会	東崎 幸男	780-0822	高知市はりまや町3丁目7番6号 パームサイドビル2F	088 855-5100	088 855-5101	-	S47.5.1

⑤ーア 墓地許可件数及び監視・指導件数（令和６年度）

1-a. 保健所権限墓地 許可件数

	公 営	法 人 営				地縁団体	個 人	計	監視・指導件数
		公益法人	宗教法人	社会福祉法人	小 計				
安芸福祉保健所					0		3	3	4
中央東福祉保健所					0		3	3	4
中央西福祉保健所					0		16	16	14
須崎福祉保健所		1			1		20	21	17
幡多福祉保健所					0		6	6	6
計	0	1	0	0	1	0	48	49	45

1-b. 保健所権限納骨堂

許可件数 0件
 廃止許可件数 0件
 監視・指導件数 0件

1-c. 保健所権限火葬場

許可件数 0件
 廃止許可件数 0件
 監視・指導件数 0件

2-a. 各市権限墓地 許可件数（廃止件数）

	公 営	法 人 営				地縁団体	計
		公益法人	宗教法人	社会福祉法人	小 計		
室戸市					0		0
安芸市					0		0
香美市		1 (1)			0		0
香南市		1 (0)			1		1
南国市			1 (0)		1		1
土佐市					0		0
須崎市					0		0
四万十市			0 (1)		-1		-1
宿毛市					0		0
土佐清水市					0		0
計	0	1	0	0	1	0	1

2-b. 各市権限納骨堂

許可件数 3件
 廃止許可件数 0件

2-c. 各市権限火葬場

許可件数 0件
 廃止許可件数 0件

※平成１８年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※平成２４年度に全市（高知市を除く）に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

⑤ーイ 令和6年度 市町村別個人墓地経営許可件数、廃止件数

市町村名	許可件数	廃止件数	市町村名	許可件数	廃止件数	市町村名	許可件数	廃止件数
室戸市	1	0	奈半利町	1	0	仁淀川町	2	0
安芸市	5	3	田野町	0	0	日高村	4	0
香美市	4	0	安田町	0	0	佐川町	3	0
香南市	1	0	北川村	0	0	越知町	1	0
南国市	2	0	馬路村	0	0	津野町	7	0
土佐市	1	0	芸西村	2	0	橋原町	2	0
須崎市	8	21	本山町	1	0	中土佐町	4	0
四万十市	8	1	大豊町	1	0	四万十町	14	0
宿毛市	0	0	土佐町	1	0	黒潮町	2	0
土佐清水市	1	1	大川村	0	0	大月町	1	0
東洋町	0	0	いの町	6	0	三原村	3	0
						合計	86	26

※平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※平成24年度に全市（高知市を除く）に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

⑥ーア 遊泳用プール（学校プールを除く）施設数

年 度	設 置 ケ 所 数	公 営 民 営 の 別	
		公 営	民 営
元	20	20	13
2	33	18	13
3	31	20	13
4	33	20	13
5	33	19	14
6	33	20	13

⑥ーイ 令和6年度海水浴場水質検査結果一覧表

海水浴場名 (所在市町村名)	採水年月日	ふん便性大腸菌群数 (注1) (最小～最大)	油 膜	COD (注2) (最小～最大)	透明度 (m)	pH (最小～最大)	判 定
しら 白 (東洋町)	2024. 5. 8 2024. 5. 16	13 (<2～28)	油膜が認められない	1.6 (1.3～1.8)	全透 (1.0m以上)	8.1 (8.1～8.2)	適 (水質A)
ヤ・シィパーク (香南市)	2024. 5. 13 2024. 5. 17	10 (<2～30)	油膜が認められない	1.6 (1.3～1.8)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質A)
おきつ おむろ はま 興津小室の浜 (四万十町)	2024. 5. 14 2024. 5. 17	<2 (<2～<2)	油膜が認められない	1.2 (0.8～2.0)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質AA)
うき 浮 (黒潮町)	2024. 5. 14 2024. 5. 17	<2 (<2～<2)	油膜が認められない	1.2 (1.0～1.5)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.2～8.2)	適 (水質AA)
いり 入 (黒潮町)	2024. 5. 14 2024. 5. 17	<2 (<2～3)	油膜が認められない	1.1 (1.0～1.2)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質AA)
た つ く し さくら はま 竜串桜浜 (土佐清水市)	2024. 5. 15 2024. 5. 22	<2 (<2～<2)	油膜が認められない	1.0 (0.8～1.2)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質AA)

(注1) ・単位：個／100ml (注2) ・単位：mg/l

参考(判定基準)

区 分	項 目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	C O D	透 明 度
適	水質AA	不検出(検出限界 2個／100ml)	油膜が認められない	2mg／l 以下 (湖沼は3mg／l 以下)	全透 (1m以上)
	水質A	100個／100ml以下	油膜が認められない	2mg／l 以下 (湖沼は3mg／l 以下)	全透 (1m以上)
可	水質B	400個／100ml以下	常時は油膜が認められない	5mg／l 以下	1m未満～50cm以上
	水質C	1000個／100ml以下	常時は油膜が認められない	8mg／l 以下	1m未満～50cm以上
不適		1000個／100mlを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg／l 超	50cm未満*

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

透明度(*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

⑦ 相談件数

令和6年度 衛生害虫等相談・立入件数

項 目	保健所		安 芸		中 央 東		中 央 西		須 崎		幡 多		計(件)	
	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入
ダ ニ				1			1		2				4	
シラミ(アタマジラミを除く)														
アタマジラミ														
ハ チ														
ノ ミ				1			1						2	
ネ ズ ミ														
ハ エ				3	1			1					4	1
ゴキブリ					1									1
蚊、ユスリカ				1									1	
ア リ				1							1		2	
そ の 他 ^(注1)				8			5				1		14	
計(件)	0	0	15	2	7	0	3	0	2	0	27	2		

(注1)その他の内容(項目・件数)

アズキゾウムシ1、ヒラズゲンセイ1、セアカゴケグモ1、セアカゴケグモ(オス)疑い1件、ヒアリ疑い1件、ムカデ1件、マムシ1、ヤンバルトサカヤスデ4、毛虫1、アリガタバチ1、不明1

令和6年度 シックハウス相談件数

保健所	安 芸	中 央 東	中 央 西	須 崎	幡 多	計(件)
相 談 件 数						0
立 入 件 数						0

令和6年度 その他の相談件数

保健所	安 芸	中 央 東	中 央 西	須 崎	幡 多	計(件)
相 談 件 数			30	8		38
立 入 件 数			1	1		2

⑧ 家庭用品試買検査

令和6年度家庭用品の試買検査結果

	ホルムアルデヒド			その他の化学物質	総 計
	生後24月以内のもの	生後24月以内を除くもの	合 計		
試験検査件数	53	15	68	7	75
基準違反件数	0	0	0	0	0
違反率(%)	0%	0%	0%	0%	0%

⑨ その他(高知市含む)

令和6年度クリーニング師試験の実施

試 験 日	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)
令和6年9月5日	8	8	5

令和6年度クリーニング師免許関係処理件数

新規交付	再 交 付	訂 正 交 付
5	0	0

建築物環境衛生管理業の登録件数(令和6年度)

事 業 区 分	新規登録	再 登 録	登録廃止	年度末登録件数
建 築 物 清 掃 業	1	3		30
建 築 物 空 気 環 境 測 定 業				2
建築物空調和用ダクト清掃業				0
建築物飲料水水質検査業				2
建築物飲料水貯水槽清掃業	1	3	1	42
建築物排水管清掃業		1		2
建築物ねずみこん虫等防除業		3	1	11
建築物環境衛生総合管理業				10
計(件)	2	10	2	99

令和6年度温泉許可状況

掘 削	動力装置	増 掘	採 取	利用(高知市を除く)
0	0	0	2	7

業種別温泉利用許可数(令和7年3月31日現在)(高知市除く)

旅館のみ	13
公衆浴場のみ	7
旅館、公衆浴場両許可施設	34
スタンド	7
プール	0
その他(足湯、高齢者福祉施設等)	5
合 計	66